

令和5年11月29日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和5年12月6日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 杉浦康一 議員
- (2) 鈴木敏文 議員
- (3) 岡沢与志隆 議員
- (4) 高山佳久 議員
- (5) 平 　　ゆき子 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和5年12月6日（水）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は18名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は10人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、杉浦康一議員の一般質問を許します。杉浦康一議員。

（11番 杉浦康一君登壇）

○11番（杉浦康一君） おはようございます。創政会の杉浦康一でございます。令和5年12月定例会の一般質問トップバッターを務めさせていただきます。

地球温暖化と言われるようになってから、かなりの年月が経過しました。今年の7月27日には世界気象機関などにより、2023年7月は観測史上最も暑い月になるとの見通しが発表されました。この発表を受け、国連のグテーレス事務総長は同日の記者会見で「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と述べ、各国政府などに気候変動対策の加速を求めたところです。実際、今年の夏、世界各地で森林火災が相次ぎ、ヨーロッパでは熱波で死者が出ました。日本でも最高気温35度以上の猛暑日の日数が最多となり、また、日本近海の海面水温は過去最高を記録したところです。シベリアやアラスカなど、極地に近い地域の永久凍土

が解け始め、そこから二酸化炭素よりも温暖化効果の高いメタンガスが湧き出しているとの報道も耳にするようになりました。もはや温暖化対策は、待ったなしの状況を迎えております。このような状況の中、現在、アラブ首長国連邦のドバイで第28回国連気候変動枠組条約締約国会議が開催されており、温暖化ガスのさらなる排出抑制などの取り組みについて、各国間で協議がなされております。先進国、発展途上国などそれぞれの利害を超えて、積極的な対策を講じることが求められております。

既にこの温暖化の進行に伴い、地球規模の気候変動により、世界各地で極端な干ばつや大雨等の異常気象が多発するようになりました。我が国も、ここ数年、線状降水帯により、かつて経験したことがないような大雨が各地で降り、大きな被害をもたらしております。本市におきましても、本年9月8日の台風13号の接近に伴う線状降水帯の発生による豪雨は令和元年10月の大雨をはるかにしのぐ雨量を観測し、平成元年以降5回目の水害による災害救助法の適用を受けることとなりました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。市長さんをはじめ、執行部の皆様には、前向きかつ明快な御答弁をお願いいたします。

まず初めに、一宮川流域の治水対策についてお伺いします。

現在、一宮川では、令和元年10月の大雨による水害対策として、本市では流域治水の一環として内水対策事業に注力し、千葉県では河川管理者として河川激甚災害対策特別緊急事業を進めておりますが、内水対策事業や県が実施しているいわゆる激特事業は、元年度と同程度の雨量を想定したものとなっています。今回の大雨はその想定を大きく上回るもので、市内での総雨量がアメダス茂原では405ミリ、長生土木事務所に設置された雨量計では423ミリを観測しました。この激特事業による河川改修工事が終了しても、今回のようにその想定を大きく上回る大雨の場合、浸水被害が防げるのか、不安は尽きません。

しかしながら、今回の市内における一宮川流域の被害状況を見ると、床上・床下浸水の被害家屋数では、元年度が3617軒に対して、今回は2337軒と大幅に減少しています。激特事業が完了していない中でも、被害を低減させる効果はあったものと考えられます。被災した地域も、前回は多くの建物が被災したが今回はそれほどでもなかったり、また、その逆に、前回はそれほどなかった地域が、今回は大きな被害が出たところもあったように聞いております。また、今回の被災地域の中には、堤防の嵩上げのための1トン土のうを仮置きしていたものが一部欠落したり、仮置きした土のうの高さが足りなかったことが原因で浸水被害を被ったと思われる地域もあったように聞いております。そこで、現在、千葉県では大学教授や弁護士らをメンバ

一として、一宮川流域の河川計画を大きく上回った降雨による浸水メカニズムを検証し、これまでの河川整備の効果や、浸水被害におけるいわゆる外水、内水の影響度合いなどを明らかにした上で今後の浸水対策のあり方を取りまとめるための災害検証会議と、浸水メカニズムの検証を踏まえ、浸水被害における施工不備による影響度合いと工事の監理体制を検証し、過失の程度を明らかにするとともに工事監理体制のあり方を取りまとめる護岸工事検証会議を設置したと聞いております。そこで、2点お伺いします。

まず1点目ですが、令和5年9月8日の台風13号の豪雨による浸水被害を受け、一宮川流域のさらなる治水対策として、千葉県に対し幾つか要望したと聞いておりますが、どのような要望を行ったのか、お答え願います。

2点目は、今回の浸水被害を受け、現在の内水対策を見直す必要があると考えますが、市としてどのようにお考えでしょうか。御見解をお伺いします。

次に、赤目川の治水対策についてお伺いします。

赤目川は、主に豊岡地区、本納地区、そして新治地区の一部と大網白里市の一部地域を流域とする、県の管理する二級河川南白亀川の支川であります。この赤目川の河川改修も、本川である南白亀川の改修が終わったことから、平成7年から30年近く、千葉県により進められておりますが、改修延長7.7キロメートルのうち、まだ3キロメートルが未整備区間となっております。河川改修が終わるまで、あと何年かかるのか見当もつきません。上流部には、千葉県が茂原市の管理する準用河川乗川の洪水を和らげるために、赤目川との合流部にB調節池を整備し、供用が開始されております。また、現在、赤目川の上流部の対策としてA調節池の整備が進められており、暫定的な利用も始まりました。しかしながら、今回のような大雨では、2つの調整池の効果はほとんど焼け石に水のようなもので、建物の床上・床下浸水被害を見ると、元年度の被災家屋の2倍に相当する136軒になりました。茂原市内の密集市街地を流れる一宮川の浸水被害に比べると1桁違いますが、被災する地域にお住まいの方は、一日千秋の思いで河川改修が進むことを願っております。

以前からお伺いしているところですが、赤目川の整備が調節池のある乗川との合流地点まで到達しないと、茂原市として、乗川の改修事業を本格的には始められないとのことでありました。合流点まで、あと2キロメートルくらいあるのではないのでしょうか。あと何年待てば良いのでしょうか。そこで、改めてお伺いします。赤目川の整備が調節池まで到達するまでの間、本納地区の治水対策をどのように考えているのか、お答え願います。

続きまして、大項目2のまちづくりについてお伺いします。

本市では、令和3年3月に茂原市総合計画を策定し、その実現を都市計画分野から支えていくため、本年3月に茂原市都市計画マスタープランを改めて策定されました。今回策定したマスタープランは、社会の変化のスピードが速まったことなどを受けて、総合計画の期間を10年としたことに併せ、このマスタープランも計画期間を令和5年度から令和14年度の10年間とし、短期・中期に取り組むべき都市づくりの方向性を示す計画として策定したとのことであります。

そこで、茂原駅周辺地域のまちづくりについてお伺いします。

このマスタープランの将来都市構造の中で、茂原駅周辺を商業・業務、行政・文化、医療・福祉など、広域に波及する多様な都市機能を有する本市の中心都市拠点と位置づけております。まさにこの地域は本市の顔として発展していかなければならない地域であると、本納の住民である私自身も思っております。しかしながら、駅前広場に隣接し、にぎわいの核となる施設であるそごうデパートとジャスコは撤退し、その穴を埋めるような商業施設の進出もないまま、一体何年が経過したことでしょうか。現在、ジャスコの跡地は、駅に隣接する一等地でありながら更地の状態が続いております。このような中、茂原駅周辺のまちづくりについて、具体的にどのように取り組んでいこうとしているのか、お答えを願います。

次に、本納駅周辺のまちづくりについてお伺いします。

マスタープランにおいて、本納駅周辺地域を本納副次拠点として位置づけ、「中心都市拠点と相互に補完・連携する市北部の核として、都市機能の充実と新たな活力の創出を目指す拠点とします」とあります。本納駅西側については、半世紀の間懸案であった町工場跡地が、民間の開発事業者により住宅開発が計画され、早ければ来年夏にも販売が開始されるとのことです。しかしながら、本地域は大変水に弱い地域であり、今回の大雨でも、道路冠水や多くの住宅が浸水被害を受けたわけであります。東側の地区計画区域内も、乗川の改修が始まるまでは、民間企業も同地区内の開発に名のりを上げることを期待することはできないものと思われれます。そこで改めてお伺いしますが、本納駅周辺のまちづくりについて、本納副次拠点と位置づけていますが、具体的にどのように取り組んでいこうとしているのか、お答えを願います。

以上で私の1回目の質問を終わります。御清聴どうもありがとうございました。

○議長（金坂道人君） ただいまの杉浦康一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 杉浦康一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、治水対策についての中で、令和5年9月8日の台風13号の豪雨による浸水被

害を受け、さらなる治水対策として千葉県にどのような要望を行ったのかとの御質問でございますが、令和5年9月8日の台風13号の豪雨による浸水被害を受け、これまでに茂原市として3回、一宮川流域治水環境対策協議会として1回、それから直接、千葉県知事等に対しまして要望してきたところでございます。内容といたしましては、一宮川本川における大型土のうの欠落原因の調査や、越水による周辺への影響などの検証、支川を含めたコンクリート壁による堤防嵩上げ及び陸閘の設置の早急な実施、住民説明会の開催、二級河川一宮川水系河川整備計画の抜本的な見直し等でございます。

先週日曜日も、実は、大芝地区内水対策協議会みたいな自治会の皆様から説明責任、それから要望書等もいただいたところでございます。多くの住民の方たちがその席に来ていただいておりまして、私のほうからも言わせていただきました。確かに内水に対するポンプの設置等、要望を受けましたので、これは早急にまた検討して、その方向でもう準備に入っているところではありますが、その際にも言わせていただきましたが、大芝地区でも6か所の崩落があります。河川の1トン土のうを積んでいただいたんですが、あまりにもその管理がずさん過ぎておりまして、その6か所の崩落と、それから決定的なのがJDIの駐車場のところなんです。ここが、土のうと土のうとの間が7メートル空いておりまして、ここにはもう鉄板まで敷いちゃってあるものですから、急にそこを土のうでまた戻すような状況ではなかったのかなと後から思ったところでもあります。

問題は、そこから相当な水量が大芝地区、特に今の給食センター等に相当な水量が流れたと想定されます。今、私どもから八千代地区の欠落、2.5メートル、1メートル幅、これの一日も早い水量計算を何度も何度も県のほうには要望しているんですが、いまだに出てこなかったものですから、先日、私どものほうで記者会見をし、茂原市として単独で計算した水量を報告させていただきました。その際にも、八千代地区でも、さらに図書館の上の堤防も崩落しておりますので、これを合わせますと、やはり八千代地区も外水、いわゆる一般の一宮川からの流れてきた水量のほうで圧倒的に多いのではないかなと推計されます。大芝地区でも同じようなこと、今の欠落、あるいは欠損なのかもわかりませんが、崩落も含めまして、相当な水量が大芝地区にも流れ込んだと思っております。ざっくり計算しますと7メートルで、しかも2.5メートルの八千代地区の水量計算でいきますと約2.6倍。相当な水量、あれでも64センチですから、1メートル以上の恐らく嵩上げにつながっちゃったのかなと。単純計算ですけど、面積がありますから何とも言えませんが、こんなようなことがうかがえます。したがって、一日も早く千葉県、あるいはその施工業者、清水、幸和建設、どちらでもいいですが、罹災証明が八

千代地区で282件、それから大芝でも140件以上出ておりますので、そういう人たちには一日も早い記者会見、はっきりした説明責任をしていただきたいという思いで千葉県に、知事にも申し上げたところです。ただ、知事の見解は、あくまでも内水だと言い切っておりましたので、本当に内水なのかというのは、非常に私どもとしては不審に思っているところが事実でございます。これは市民の代表をして私のほうからも言わせていただきますが、これは間違いなく外水がかなりの影響があったということでございますので、御理解をしていただければと思います。

それから次に、まちづくりについての中で、茂原駅周辺地域のまちづくりについての御質問でございますが、本市の玄関口となる茂原駅周辺におきましては、商業、サービス、医療、福祉など、市民生活を支える生活利便施設が集積しております。この多様な都市機能の維持・充実に取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、駅前地区においては、行政指導等をして、なかなか民間の皆様方の考え方が多種多様でございまして、私どもから再三再四、例えばイオンさんにも申入れをしておりますが、その都度その都度、方針が変わってきております。私どもの申入れに対しましてははっきりした対応を取っていただければ、駅前の再開発にも即つながってくると思うんですが、ここがなかなか、先ほども言ったように、民間の皆様方の考え方と行政側の考え方とは違うのかなど。ここを調整しながら、さらに進めさせていただきたいと思っております。具体的な実現に向けては、茂原駅及びその周辺のアクセス向上を図るため、現在事業を実施している都市計画道路を早期に整備するとともに、駅南口における民間活力を生かした核となる複合施設等の建設に向け、関係事業者に働きかけるなど、市街地環境の整備、改善を目指してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

初めに、治水対策についての御質問で、一宮川流域の治水対策の中で、今回の浸水被害を受け、現在の内水対策を見直す必要があると考えるが、市の見解との御質問ですが、既往最大の降雨であった今次水害を踏まえ、既に整備済みの施設も含め、現在、千葉県が実施している浸水シミュレーション等の検証結果を基に内水対策を再検討する必要があると考えております。

次に、赤目川流域の治水対策の中で、赤目川の整備が調節池までに到達するまでの間、本納

地区の治水対策をどのように考えているのかとの御質問ですが、本納地区の治水対策につきましては、二級河川赤目川の改修工事が準用河川乗川合流点に達しない状況においては、乗川の抜本的な改修が難しいところであります。市といたしましては、現在、市道1級17号線に架かる吾妻崎橋を架け替えるための橋梁詳細設計及び地質調査に着手したところでございます。今後、予定といたしましては、迂回路設計を行い、橋の架け替えに係る用地補償等の交渉に努めてまいりたいと考えております。

最後に、まちづくりについての御質問で、本納駅周辺のまちづくりの中で本納副次拠点として位置づけているが、具体的にどのように取り組んでいくのかとの御質問ですが、本納駅周辺につきましては、これまで懸案でありました駅前の工場跡地の宅地開発に伴い、若い世代の移住等により、まちの再構築を目指してまいります。また、本納128号バイパス沿いは、用途地域の見直し等により沿道の土地利用を緩和することで、まちの活性化を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 御答弁ありがとうございました。これより一問一答方式によりまして、幾つか再質問をさせていただきます。

初めに、一宮川流域の治水対策について再質問をさせていただきます。先ほどの御答弁の中で、市長さんから結構丁寧な御説明があったわけですが、要望の中で、支川を含めたコンクリート壁の堤防の嵩上げや陸閘の設置というような内容が入ってございましたが、この要望によって、現在、県下、激特事業を実施しているわけなんですけども、事業そのものの見直しによって設置されるというようなことはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 河川激甚災害特別緊急事業は、再度災害防止を図る事業であり、事業途中で対象とする災害を変更することは制度上なく、事業を着実に進めてまいりたいと伺っております。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） もう一点、同じようなことなんですけども、また先ほどの市長さんの御答弁の中で、一宮川水系の整備計画の抜本的な見直しも併せて流域会議の中で要望したと伺っておりますけれども、元年度よりもはるかに想定を超えた雨量が降ったわけでございますけれども、今回の水害を踏まえてその整備計画が見直されないと、新たな追加工事等も制度上でできないんじゃないかなと思うんですけども、あるのでしょうか。確認のため、お伺いします。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県では今回の浸水被害を受け、検証会議で取りまとめられる結果を踏まえ、計画規模を上回る降雨に対する今後の浸水対策については、流域市町村と一体となり検討していくと伺っております。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 今の御答弁で、市町村と一体となり検討していくということでございますので、見直しもあり得るのかなと思っておりますが、いずれにしろ、この検証会議の結果待ちだというようなことでございます。

それでは、その検証会議についてお伺いしますけれども、先月、第1回目の会議があったと報道されておりますけれども、その最終的な結果はいつ頃出される予定なのか、県から聞いておるのでしょうか、お伺いします。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 検証会議の委員からの意見を踏まえ、精緻な実態確認等を行いながら検証作業を進めるため、具体的な時期をお示しするのは難しいと伺っております。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） かなり時間がかかるのかなという感じでございます。

先ほど、市長さんの御答弁の中で、今回の被害、知事は内水氾濫が多かったんじゃないかというようなことに対しまして、市長さんからは仮設の土のうが欠落していたり、あるいは崩落したことによって、いわゆる河川からの流出、外水のほうが影響が大きかったのではないかというような御見解も示されたところでございますけれども、内水氾濫、いわゆる河川へ排出できなかった水というの、かなりの量があるのではなかろうかと思えます。実際、最初の質問でも言いましたけども、前回かなりの床上浸水被害が出た地域が今回出なかったというの、激特事業の成果の表れかなと思っております。事業そのものが終わっていませんし、仮設の土のうであったというような不幸な事態もあったわけで、今回のような被害が出たわけですが、市が実施している内水対策についても、県のシミュレーション結果待ちであるというような御答弁が先ほど部長さんからありましたけども、それでは、現在まだ現在進行形で行っている工事がありますけれども、それそのものを若干見直すというようなことは考えられるのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 実施中の工事につきましては、内容の見直しはございません。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 河川整備計画の見直しや追加工事、また市が現在実施しています内水対策工事など、全てにおいて、県のほうで今現在実施しております検証会議の結論待ちということのようですので、会議をできるだけ速やかにやっていただいて、早期にその検証結果を出していただけるように、市からも県に強く働きかけていただきますよう要望をさせていただきます。

次に、赤目川の治水対策について再質問をいたします。本納地区の治水対策として、赤目川の改修が乗川合流点まで達しないと本格的には始められないというのは、何度も伺っております。乗川の関係は何度も質問しておるわけですが、ということは、それまで打つ手がなないみたいな話になっちゃうんですけども、何か少しでも効果があると思われるようなものはないのかなという意味も込めて質問したわけなんですけども、本当に残念ながら、ありませんというようなお答えのようでした。そうであれば、赤目川の整備の促進がより重要になってくると思いますので、赤目川整備の促進を図るために、市として、現在県にもいろいろ要望されていると思いますけれども、その要望以外に市としてできることはどんなことがあるのか、お答えを願いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今後の事業促進を図っていく上で、地元と県とのパイプ役として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 地元と県をつなぐパイプ役としてというお答えでした。できるだけ県ともタッグを組んで、あまりけんかをしないようにしていただいて、赤目川の整備促進を図っていただきたいと心から思います。

赤目川の改修につきましては、現在、県が7.7キロメートルの全区間を広域河川改修事業の認可を受けて、今年度はA調節池の整備を実施しておるわけですが、これとは別に、萱場橋上流から新手樋堰上流までの600メートルの区間を、令和元年度から7年度までの間、大規模特定河川事業として総事業費12億6000万の改修事業を現在集中的に実施しておるというふうに伺っております。しかしながら、間もなくこの事業が完了すると思われるわけですが、完了後の国の予算措置が大変心もとないと思っております。何とか県・市、力を合わせて予算の獲得に向けて頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

ところで、先ほどの御答弁で、吾妻崎橋の架け替えに着手しているという御答弁がありまし

た。この橋は、乗川の改修が始まれば、架け替えが当然必要になる橋なわけです。現在実施している市道1級17号線と本納の橋樹神社からバイパスまでの間の道路ですけれども、現在、本納小学校の統合等に伴って、子どもたちの交通安全のために拡幅工事を一部行っていただいておりますけれども、踏切の拡幅に併せて、最後にその橋梁の架け替えということで、全線に歩道が整備されるようになるわけでございますので、ぜひとも、できるだけ早期に橋の架け替えをお願いしたいと思っております。

それで、その吾妻崎橋の架け替えが完了した後の話なんですけれども、以前の御質問の中で、上流部に向けて乗川の拡幅工事を実施するというような考えを表明されたと思いますが、現在においてもその考えに変更はないと思っておりますが、いかがでしょうか。お答え願います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現時点においては、変更の予定はございません。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） ありがとうございます。赤目川の改修には、まだまだ時間がかかります。その間、ただ待っているのではなく、乗川の改修について、用地取得も80%近く取得済みであるように聞いております。また、拡幅工事とか橋の架け替えなど、先行して実施できることがあれば計画的に実施していただいて、乗川の改修が始まった段階で速やかに治水効果が発揮できるような形をお願いしたいと思います。

ところで、今現在そのように先行して実施していただくというわけなんですけれども、当然、治水効果は、先行実施しても出るわけではありません。また、今回の豪雨では、家屋の被害だけではなく、旧道の五井本納線は本納の町の中を西から街中に向かって突き当たる道なんですけれども、乗川の上流部と並行して走っている道なんですけれども、毎度そうなんですけれども今回は特にひどくて、私が知り合いのお宅にお邪魔したときに、彼がビデオを撮っておりまして、それを見させていただきました。まるで激流です。道路が川になっているというのを、本当に目の当たりにしました。水の深さもちょうど、もものこの辺り、70センチぐらい水位があったと。塀のところを示されて、ここまで水が来たんだよというようなことでした。幸い、そのお宅は多少高いところに家はありましたので、庭先まで水が入って、玄関先まで水が入ったんですけれども、家屋には被害は出なかったというようなことだったんですけれども、もし車をその道沿いの駐車スペースに止めてあったら、車は駄目になっちゃいましたというようなことでした。実際、そのように自宅の駐車場とか近所に車を止めてあって、家屋被害だけでなく車も水没しちゃいまして、車がオシャカになってしまった、駄目になってしまったという方も何人かいら

っしやいました。

地元の自治会等からも、早期に治水効果が見込めないということであれば、今後、何回またこういう水害が起こるか分からないということで、少しでも浸水被害の軽減を図るために車だけでも何とかしたいということで、旧本納小学校は高台にありますので、水につかる心配は全くありません。ただ、崖崩れがあると。ただ、現在、校舎が建っていますので、校舎が擁壁代わりになって、グラウンドの中まで土砂が落ちてくるということはありません。思っておるので、できればそのグラウンドを車の緊急避難場所みたいな形で活用させていただければありがたいということを地元の方からも言われております。可能かどうか、お答えいただければ幸いです。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 旧本納小学校につきましては、車の避難場所として校庭などを利用することは可能ですが、校門付近が土砂災害警戒区域に指定されているため、避難指示の発令中は出入りすることが制限されます。このため、あらかじめ大雨が予想される場合など、安全なうちに車を避難していただく方法を検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） ありがとうございます。ぜひとも利用を認めていただきますようお願いいたします。地元も、リスクは自分たちでしょうからというようなことをおっしゃっていますので、早めに高台に避難できればと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、まちづくりについて再質問をさせていただきます。茂原駅周辺のまちづくりについて、具体的にどのように取り組むのかという質問に対しまして、駅南口において、民間活力を生かした核となる複合施設などの建設に向け、関係事業者に働きかけるなど、市街地の環境整備・改善を目指しますという答弁がございました。イオンにおかれては、いろいろ申し入れているけど、そのたびに答えが違ってらちが明かないようなお話も市長さんからあったわけですが、この核となる複合施設に公共施設も含めた取り組みについて、お考えがあるのかどうかお伺ひいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 公共施設を含む複合施設として、良い条件がございましたら、官民間問わず積極的にアプローチしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） よろしくお願ひします。

本市では、市民会館が来年度中には取り壊される。また、中央公民館も、今定例会に廃止のための条例案が提出されております。また、茂原市には、レセプション会場となるようなホールもありません。また、大勢の方が集まれる大会議室等もありません。できれば、駅の近くにこのような機能を備えた複合施設を民間と協力して、建設に向けて考えていただければと思います。当然、建設そのものは、今すぐ始めてくれというわけではありません。喫緊の課題である水害対策、特に内水対策が市の業務でありますので、内水対策事業がめどが立った段階になるのかなとは思いますが。財政状況もそんなに裕福じゃありませんので、終わってからかなというんですけども、今からその可能性について御検討いただければと思います。

過去、市民会館を駅のそばのイオンの跡地に造ったらどうかというような意見も議会の中から出た段階で、取付け道路がなくて、楽屋に大型の楽器等を搬入するところがないんだよというような答弁もたしかあったように記憶しておるんですけども、今はもう都市計画道路が姿を見せてきて、その裏側にも搬入できるような状況になっておりますので、ぜひとも茂原のにぎわい創出のためにも、できればそういう施設もあつたらいいと思っておりますので、ひとつよろしく御検討のほどお願いします。

次に、本納駅周辺のまちづくりについて再質問させていただきます。本納駅のまちづくりに具体的にどう取り組むのかと先ほど質問させていただきましたけれども、その中でたしか、まちの再構築を目指すというような言葉があつたように思います。このまちの再構築というのは一体どういうイメージなのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 若い世代の移住等により居住者が増加することで、必要となる生活利便施設の需要が高まり、空き家や空き店舗を利用するリノベーションが図られるなど、相乗効果につながるとイメージしております。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） ぜひとも、それを誘導するような施策展開をお願いしたいと思います。待っているだけではなかなか難しいのかなと思っておりますので、皆さんのお知恵を働かせていただいて、ぜひともそういう方向でお願いします。

また、先ほどの答弁の中でも、本納の128号線のバイパス沿いの用途地域の見直し等によって、沿道の土地利用を緩和し、まちの活性化を目指すという御答弁もありました。これも大いに期待したいと思っております。本納の地区計画内のバイパスのところだと思っておるわけですけども、これも開発されていくと。ただ、駅の近くはどうしても乗川の改修がないと、住宅

も張りつかない。バイパスと駅西側とに分断されてしまうような形になるわけですが、本納駅の東側の地区計画区域は、いずれ乗川の改修事業も始まるであろうと思います。将来の話ですが、そこで、本納駅の将来を見据えて、できれば橋上駅とするようなお考えはあるのか、お伺いいたします。お答えください。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本納駅につきましては、利便性や安全性を高める上で、連絡通路の設置や橋上化を図る必要の考えはございます。

○議長（金坂道人君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） ありがとうございます。まだまだかなり先のことになると思いますけれども、本納駅の利便性を高め、地域の活性化を図るためにも、駅の橋上化、ぜひとも実現に向けて御尽力をいただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

以上で私の質問は全て終わりとさせていただきます。執行部の皆さん、御答弁ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で杉浦康一議員の一般質問は終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時49分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木敏文議員の一般質問を許します。鈴木敏文議員。

（18番 鈴木敏文君登壇）

○18番（鈴木敏文君） 創政会の鈴木敏文でございます。

質問に入ります前に、去る11月7日、御逝去されました故山田広宣議員に対しまして、会派を代表いたしまして、心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、御家族様、また関係者の皆様にお悔やみを申し上げます。山田広宣議員は今生の使命を全うされまして、うしとらの渡り殿にてお待ちのお祖師様とともに、お題目を上げながら霊山浄土に向かわれていると思っております。山田広宣議員と一緒に茂原市の飛躍を目指して活動させていただきたく思いましたが、それもかなわなくなってしまいました。どうか霊山浄土におきまして、茂原市と私たちをお見守りいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、市長のこれまでの市政運営の総括についてお伺いいたします。

市長は、4期16年にわたりまして市政を担ってまいりました。大変困難な市政運営であったと思われませんが、その間を振り返りまして、どのように感じておられるのか、まずお伺いいたします。

次に、困難な中でもこれまで実施してこられました政策の中での主な事業と、その評価についてお伺いいたします。

次に、これまでに達成できなかった主な政策と課題についてお伺いいたします。

次に、これからの茂原市についてお伺いいたします。

市長は就任以来、第二の夕張になるのではないかと懸念されておりました茂原市を立ち直らせてまいりました。まだまだ厳しい状況ではあると思いますが、夢と希望の持てる茂原市を目指していくためには、選択と集中により市政運営をしていかなければならないと思っております。以前、3か年実施計画の説明では、引き続き厳しい状況との説明を受けていましたが、具体的にどの程度厳しいのか、お伺いいたします。

次に、人口減少が続き、財政状況も厳しい中で、市民要望に応じていくのは大変であると思いますが、どのような課題を優先させていかれるのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの鈴木敏文議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 鈴木敏文議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、これまでの市政運営についての中で、4期16年の市政を振り返ってどのように感じているのかとの御質問でございますが、私としては、これまでを振り返りますと、財政再建と災害対応に終始した16年であったと思っております。

就任当初、合併協議が破綻し、市の借金も778億円余という膨大な負債に対し、貯金であります財調のほうも3億円程度しかない、まさに絶望と言える状況からのスタートでございました。さらに追い打ちをかけるように、株式会社日立製作所や東芝コンポーネンツ株式会社の撤退もありました。このような状況の中で、まずは借金を減らす施策を考え、具体的には給食公社の民営化、土地開発公社の解散など、聖域なき財政改革の下、大幅な支出の抑制に取り組んでまいったところであります。また、株式会社ジャパンディスプレイや沢井製薬株式会社、いはる工業団地への誘致も成功させ、税収の確保や雇用の創出にも努め、徐々にではあります

が、本市の財政は健全化へと進んだものと自負しております。

しかしながら、平成25年、令和元年、そして今回と3度の大規模な水害を受けまして、内水対策や災害復旧のため、財政調整基金を取り崩さざるを得ず、思い描いていた政策が前に進まないというのが実情でございます。本来であれば、新市民会館の建設など前向きな事業に着手したい気持ちはありますが、持続可能な市政運営を優先に取り組んでまいります。

次に、これまでに実施してきた政策の中で、主な事業とその評価についての御質問でございますが、主な事業につきましては、企業誘致や、地域経済の活性化を目指す圏央道インターチェンジ及びスマートインターチェンジの整備。安全性の確保と学習環境の整備のため、学校施設の耐震化や教室へのエアコンの設置。民間のノウハウを活用し、PFI手法により整備した茂原市学校給食センターの建設。市民等の安全・安心を守るため、早野排水機場や長清水水門ポンプゲート設置をはじめとする内水対策事業などが挙げられます。また、医療関係においては、長生病院のA棟の建て替え、そして、さらにはまたB棟の建て替え等もこの後控えておりますが、そういったことにも積極的に取りかかろうとしているところであります。

評価といたしましては、度重なる水害を経て厳しい財政状況であります。限られた予算の中、市政運営方針でもある事業の選択と集中により、着実に実行していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市長のこれまでの市政運営についての中で、これまでに達成できなかった主な政策と課題についての御質問でございますが、達成できなかった主な政策といたしましては、新市民会館の建設や道の駅構想の推進、地籍調査などの実施がございます。その理由といたしましては、公債費や扶助費、広域負担金などの歳出の増加に加え、度重なりました大規模な水害からの復旧対応や新型コロナウイルス感染症による歳入の減少によるもので、引き続き厳しい財政運営を強いられる状況でございます。課題といたしましては、事業の見直しをはじめとする歳出抑制と、新たな財源確保等による歳入増加に取り組んでいくことと捉えております。

次に、これからの茂原市についての中で、来年度も財政状況が厳しいということだが、どの程度厳しいのかとの御質問でございますが、来年度につきましては、現在予算編成中であり、明確にはお答えできませんが、歳入におきましては、市税収入等の一般財源は大幅な伸びは期

待できないものと捉えている一方で、歳出におきましては、義務的経費の増加や原油価格・物価高騰等による各事業費の増加が見込まれております。なお、第2次3か年実施計画における令和6年度の財政推計では、本計画に掲げた全事業を実施する場合、一般財源ベースで約11億円の財源不足が生じると試算しております。

次に、取り組むべき優先課題についての中で、人口減少が続き、財政状況も厳しい中で、どのような課題を優先させていくのかとの御質問でございますが、優先する課題といたしましては、引き続き、市民の皆様の安全・安心に直結する内水対策や交通安全施策、また、安心して子育てできる環境整備などの子育て支援施策に取り組むことと捉えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。鈴木敏文議員。

○18番（鈴木敏文君） 御答弁ありがとうございました。

4期16年にわたりまして、大変厳しい状況の中で船出をした田中市長でございました。先ほども言いましたように、第二の夕張になるのではないかと言われたこともありました。そのような中で、一步一步着実に歩みを進めて、今の茂原市になってきた。借金も減りました。貯金を増やしました。しかし、3度の水害によりまして、財政調整基金がなければ、いち早くいろんな事業ができなかったんだと思っております。これから先を考えますと、ほかの人ではできなかったこのようなことを進めてきた田中市長に対して、改めて感謝と敬意を表するところでございます。その中で、任期中、3度の水害がありましたけども、その対応についてどのように評価をしているのか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 発災時、市民の安全を第一に考え、早期に避難指示を発令するとともに、職員一丸となり被害の減少に努めたところでございます。被災した皆様の生活再建を支援するため、速やかに罹災証明書や被災証明書を発行するとともに、各税金等の減免や見舞金の配布ができたものと考えております。また、災害廃棄物につきましても、早期に仮置場を設置し、迅速に回収・搬出ができたものと考えております。さらに、今回の教訓を踏まえ、災害対応の向上を図るため、次期防災計画等に反映してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。鈴木敏文議員。

○18番（鈴木敏文君） 今回の災害に対して、職員の皆さんは、本当に寝ずに対応していただいた。本当にそれは感謝しているところでございます。そして、前回の災害のときなんてそうなんですけども、自分のうちの前に出してあれば、災害ごみを持って行ってくれるとか、その

ような迅速な対応をしていただいた。これは、やはり市民の皆さんは非常に喜んでおられると思います。また、今、一宮川の改修が進んでいます。内水もいろいろ進んでいますけれども、いつまた、どのような災害が起こるか分からない。そのような中、職員の皆さんは大変だと思いますけれども、これからも頑張ってくださいと思います。

次に、主な政策とその評価についての中で、圏央道のインターチェンジが3か所あって、非常に羽田・成田に交通アクセスがいいという立地条件の中で、それを進めてまいりました。それからまた、給食センターをつくったとか、いろいろ改革をなされました。出るものをなるべく少なくして、入るものが限られている中で、そのことに関しては非常に次から次へと新しい政策を出してやってこられた。非常に大変だったと思います。

また、さっきのお話にありましたけれども、長生病院の改修というのもございます。これは昨日、茂原市の広域の議員6名で長生病院の見学に行きました。手術室を見せてもらったんですけれども、非常に雨漏りがしたりとか、電気系統が危ないとかというような話も聞きました。これは広域のことですけれども、やはり茂原市が中心になってやっておりますので、B棟の新築はなかなか難しいと思いますので、それまでの間にドクター、そして看護師さんが手術をするときに支障がないような、それだけはやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、今までの事業の中で、私はロケツーリズムがまちの活性化に非常に繋がっていると思っております。その現状と効果についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ロケツーリズム事業につきましては、官民一体となった組織、千葉もばらロケーションサービスの設立から6年を迎えました。この間、多くの映画やドラマ等の撮影を受け入れ、さらに、この実績を活用してロケ地マップやロケ地看板の作成、全国公開された映画の企画展などを実施し、多くの集客を集めることができました。また、年間延べ1万人以上の俳優や撮影スタッフが市内に滞在しましたので、施設使用料や食事代、宿泊費等、大きな経済効果が生まれ、特にコロナ禍においては、市内従業者にとって貴重な収入減になったと伺っております。これら撮影による市内への直接経済効果は約6500万円となり、本市がテレビで放送されたことによる広告換算効果は約200億円と試算しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。鈴木敏文議員。

○18番（鈴木敏文君） 直接経済効果が6500万という非常に大きな金額だと思います。これか

らも、こういうロケツーリズム事業をどんどん推進していただきたいと思っています。

実は、熱海市が一時、温泉も町も寂れてきた時期がありました。今は温泉も復活しています、それからまた、いろいろなロケも多い熱海市でございます。その熱海市に視察に行ってお聞きしたときに、職員の1人の方が24時間365日体制でどんなことにも対応する。お弁当の手配から、いろいろな申請の代わりとか何でも対応しますと、24時間体制でいつでも対応いたしますということをやって、いろいろ活性化されたという話を聞いてまいりました。そのときに、茂原市でもこれからやるのであれば、そのような24時間体制、365日いつでも対応できるようにする。そういうことを対応できますと、ADさんというのが横のつながりが非常に強いそうです。その方たちが、茂原でロケをすると非常に便利だよというふうなことを言ってくれるそうです。私は帰ってまいりまして、今課長ですけども、渡部さんに、こういうように熱海はやって良くなったよと話をしました。彼は、早速そのような形で対応しますと言っていただきました。今、非常にADの中でも茂原市の渡部課長は有名だそうでございます、渡部さんだけじゃないです。職員の皆さんが一致協力して、今までやってこられた。これは素晴らしいことだと思います。これからも、経済効果があるわけですから、ぜひ来ていただきたいと思います。昨日、2、3日前も大和屋旅館さんで撮影があったと聞いております。そういうようなことで、茂原市が災害のまちだけではなくて、活性化して明るい茂原市につながるようなことで、ぜひ努力をしていただきたいと存じます。

次に、これまでに達成できなかった主な政策と課題についてということでお伺いいたしました。確かに水害から復旧ですとかコロナによって、いろいろな想定外のことが次々に起こる中で大変だったと思います。そのような中、まず財源の確保がなければいろんな政策もできないわけでございますので、どのような財源確保をしていくのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 財源確保の手法でございますが、事業実施にあたっては、より有利な国県支出金の確保に努めるとともに、引き続き、企業誘致や未利用財産の売却等により、財源確保を目指してまいります。また、企業版ふるさと納税を推進するため、積極的に企業へ情報発信をするとともに、クラウドファンディングの活用も検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。鈴木敏文議員。

○18番（鈴木敏文君） 財源確保は非常に大変だと思いますけど、今お話がありましたように企業誘致では、田中市長は全国を飛び回って、いろいろな企業にお話をし、誘致をすること

ができました。にいほる工業団地もそうでございますけれども、いろいろと努力をしていただきました。

今、ふるさと納税とありましたけれども、茂原市は、企業版は時々大きな企業さんがやってくれますが、普通のふるさと納税がまだまだ少ないような気がいたします。返礼品が今、全国、上限が決められましたけれども、まだまだ魅力ある返礼品によってふるさと納税をするという方も多様に聞いておりますので、市内のいろいろな企業さん、商店、いろいろな会社があると思いますけれども、そういうところから魅力ある返礼品も探していただいて、ふるさと納税の増額につなげていただきたいと思います。また、今いろんな自治体もクラウドファンディングでいろいろやっているということがありますので、それはどんどん調べていただいて、続けてやっていただきたいと思います。

それから次に、来年度の財政状況でございますけれども、非常に厳しいんだということでございました。11億円ぐらいの財源不足が生ずるのではないかというお話でございましたけれども、今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 令和6年度の当初予算編成では、財政状況が厳しい中での予算編成となることが予想されておりますことから、歳出については事業の選択と集中を図るとともに、義務的経費を除き、各事業、一般財源を令和5年度当初予算比10%削減することを目標として取り組んでいるところでございます。また、歳入につきましては、市税収入の確保に全力を挙げるとともに、受益者負担の適正化、未利用土地の売却等により、税外収入についても可能な限りその確保に努めているところでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。鈴木敏文議員。

○18番（鈴木敏文君） 10%削減していくというお話でございましたけど、一律に削減するわけではなくて、やっぱり選択と集中、何にお金を使ったらいいのか。これは少し待ってられますよねということです。市民要望に応えられるように、やはり何でもかんでも減らしていけばいいというものでもないと思います。明るく希望の持てる茂原市のためには、選択と集中によって、重点的に使うところは使うということをぜひお願いします。

次に、取り組むべき優先課題についてということで、安心・安全のまち、内水対策、交通安全、子育てできる環境の整備ということがございましたけれども、その中でも特に内水の問題、直近で水害がありましたので、非常に皆さん困っておりました。その中で、内水の中の側溝の掃除ができていれば、そこに水が流れて、道路にあふれなくて済んだのではないかとというよう

な話もお聞きいたしました。そのような状況の中で、側溝の清掃はどのように対応しているのか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 側溝の機能維持は道路冠水には有効なものと考えており、地域等で側溝清掃を行った場合には、市が堆積土砂の回収・処分を行っております。また、幹線道路等で作業が困難な場所は、堆積土砂の状況を見ながら、市現業職員により対応しております。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。鈴木敏文議員。

○18番（鈴木敏文君） 側溝の蓋上げなんですけれども、自治会の会員の皆さんが高齢化していて、側溝の蓋が開けられない。蓋が開いていれば、そこを掃除するのは自治会の会員でやるんですけども、その蓋が、器具があるんですけども、なかなか難しいという意見もありました。そのような中で、どのような形でお手伝いをできるのか、施策があればお願いいたします。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） コンクリート蓋につきましては、蓋上げ用機材の貸出しを行っております。また、地元による対応が困難なボルト締めグレーチング蓋につきましては、市において取り外し及び取付け作業を行うなど、状況に応じた対応を行っております。

○議長（金坂道人君） 鈴木敏文議員。

○18番（鈴木敏文君） 先ほど言ったように、高齢化になっているとその機械が使えないとか、なかなか難しいところもあると思うんです。だから、そういうところは自治会とか、いろいろ話をしながら、手伝えるところはぜひ手伝ってあげていただいて、今、側溝に溜まった泥を上げますと、市のほうで回収していただける。それはありがたいです。そこに進める前に、蓋上げというのがなかなか厳しいところがありますので、ぜひこれから自治会とよく話をしながら、御協力できるところはお願いしたいと存じます。

次に、優先課題の中で、図書館をアスモのほうへ移転する方向で今進めておられると思いますけれども、その移転の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） アスモへの図書館移転の進捗につきましては、令和7年春の開館を目指し、現在、基本設計の検討を進めるため、一般利用者や中学生、高校生にアンケート調査を行い、住民ニーズの把握に努めております。

移転後の図書館につきましては、生活に必要な知識や情報の提供を図るとともに、学習環境

や読書スペースのさらなる充実を進めてまいります。運営につきましては、アスモ施設内にあるイベントスペースなどを活用した読み聞かせや子ども映画会などの各種事業を行うことで、子どもからお年寄りまで、多世代の方々が利用できる図書館を目指してまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。鈴木敏文議員。

○18番（鈴木敏文君） 今回の駅前の図書館は、駅を利用する人には非常に便利だというのがありますけども、駐車場の時間が限られているという中で、じっくりと本を読めない、借りたり返したりするのが大変だというのがありました。今回、アスモのほうに移転するという流れの中で、そういう面は非常にクリアできるのではないかなと思っておりまして、期待するところがあります。

実は会派で青森県のつがる市に、先般、図書館の視察に行っていました。その運営主体もTRC、図書流通センターが管理をしているということでございました。人口3万人のつがる市なんですけども、2016年7月後半に開館して、その年が、半年ぐらいですけど、11万2000人の利用者があった。2017年からは25万7518人、25万人以上の利用がありました。コロナになりまして15万ぐらいに減ったんですけども、今年はまた増えているというふうなことがありました。そこはジャスコさんのイオンモールの中に、一角にその図書館がありました。今まで図書館になかなか行かなかったんですけども、買い物ついでにちょっと図書館に寄ってみようというようなことで利用する方も増えたと。中も、図書館というよりも本屋さんみたいな雰囲気、非常にアットホームな感じでありました。茂原市も、アスモさんのほうに移ると、そのようなことも期待できるかなと思いますので、ぜひ一日でも早く進められるように、これからもアスモさんと話をしながら進めていただきたいと思います。

田中市長さんは4期16年にわたりまして、市政を担ってまいりました。その間、約800億円ありました債務を550億円に減らし、3億円しかありませんでした財政調整基金をピーク時には約50億円まで増やし、破綻寸前であった茂原市を財政健全化に向けて導いてこられました。その間、3度の水害、コロナウイルス感染症対策などにも迅速に対応されてこられました。水害のときは、災害廃棄物を家の前に出しておけば回収していただけるという日本で初めての茂原スタイルを実施し、被災された方の負担が少しでも軽くなるようにと御尽力をされてまいりました。教育に関しましては、市長就任時に教育現場の実情をお話ししたときに、すぐに現場視察をされて、問題点を改善していただきました。大胆に、着実に、そしてまた選択と集中との中でもって進めていただきました。

現在の財政状況では、まだまだ手綱を緩めることはできません。今後の財政の健全化と茂原

市の発展のためには、今までの経験と実績を持った田中市長に期待するところが大きいです。来年の4月には市長選挙がありますが、ぜひとも田中市長に再出馬をしていただきまして、しっかりと茂原市の方向性を示していただきたいと思っておりますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 鈴木敏文議員、本当にありがとうございます。

私は、県議員になるときもそうだったんですが、議員、それから首長になるとはそのときは思っていませんでした。政治の世界は、私の個人的な思いの中で、やはり10年が1つの区切りだと。常々そういう思いで、この政治の世界に入ってきたつもりでおります。これは、10年あれば何らかのことができるかなと、単純にそんなような思いで、ずっと思ってきております。ただし、今の各選挙の仕組みが、4年が1つの選挙期間になっておりますので、10年という任期はございません。したがって、3期12年が自分の大体ミッションだと思って、この間に、自分がやるべき目標を立てていろいろとやろうという思いで政治家になったつもりでおります。

それで、そういうような思いで県議選に出て、2期目の途中で、御存じのとおり、茂原の経済界の皆様方から、今の茂原市の財状を見ると、かなりきついと。前の都知事の猪瀬さんから、第二の夕張になるよと、このような話を受けまして、その当時はまず本当にそうなのかというような思いがありました。県議会や県議の議会担当がつきますので、茂原市の本当の実情をよく調べて報告しろよということで、調べさせて報告させたところ、まんざらうそではありません。非常に厳しい状況ですと。何でそういうことを言うかといいますと、その状況を今また話しますけども、茂原市は財政再生団体の一手前だということははっきりしていて、どういふことでそれを言えるかといいますと、新たな借金がその状況ではできない。これはどういふことですかともう一回聞いたら、起債を起す段階で県の許可を受けなければなりません。その際に、通常25%以上ですと財政再生団体、再建団体と前は言っていたんですが、それに陥る。ところが、もう既に茂原市は18%を超えています。これが2年続いております。そういう状況が続きますと、県としてもいろいろと検討せざるを得ないという話を受けました。まさに本当なんだと思ひまして、これは何が原因なのかというのを、まず私の周りも含めていろいろと相談し、どこから手を着けたらこの茂原市が良くなるのかなと単純に思っていたのが県議のときであります。これが要請を受けたということで、どうするかと思ひました。本当に自分でもはっきり、トランプでいえば、ばばのあるところだと分かるところを引くわけですから、これは相当な覚悟がないとできないという思いで市長選に臨んだわけでございます。

おかげさまで、先ほど申し上げたとおり、幾つかの難題がありましたけども、その難題もそれぞれ、ちょっとは問題がありましたけどクリアをしながら、そして財政再建に向けて、今の状況が続いております。おかげさまで788億円、約800億円近い借金があったんですが、今500億円です。これは広域、それから九十九里水道企業団も全部取り込んだ数字でございますので、実質でいいますと、茂原市はもうさほど、県の許可も受けなくてもいいという状況になっておりますが、ただただ、先ほども企画財務部長が言ったように、世界全体、あるいは茂原も含めた日本経済全体を見ていても、まだまだ予断の許せない状況が続いているのが今の状況であります。

御存じのとおり、3期目の最終年であります令和元年には、就任後3度目となる水害に見舞われました。私は就任直後、平成25年に水害に見舞われまして、そのときからずっと県・国には言ってきました。あなたたちはこの茂原市の状況を何も見ていないと。机上の計算の上で水量計算をやったり、状況を把握して対応しろと言っていますが、実態は、私は現場にいて、水位がどのようにじわじわじわじわ上がってくるかという状況をつぶさに見た中で、そんなような単純な計算ではこの水害は救えないと、平成25年からずっと言い続けてきました。これはどういうことかといいますと、やはり嵩上げをしていただく。あるいは、都市河川のように垂直に川を切る。そして、堤防高を1.5メートルぐらい上げてもらう。そうやってくれれば、今の茂原市の水害を多分、きちっとした形とまでは言いませんけども、ここまで大きな被害にならないような状況になるんじゃないかという話をして、ずっと来ました。ですから、それすら聞かない。言うことは聞かない。そして、3度目の元年の水害に見舞われまして、あのような死者まで出てしまった。

その後、やっとな激特採用になりまして、今152億円がついて、一宮の河川改修をやっていたいておりますが、それでも、終わるまでの間でもいいから、仮設土のう、1トン土のうを少なくとも八千代に積まれたぐらい積んでもらいたい。それも一宮水系だけで、水系と言ったら阿久川も入っちゃいますけど、豊田川もそうなんですが、鶴枝もそうなので、そういうところも含めてやっていただきたいと。これはもう11回です。公式の、県と、あるいは国の入った中での会議で、私はお願いをしてまいりました。首長はみんな知っています。県も国も、それすら無視してきました。それで今回の水害です。私は、さすがに今回の水害は、大丈夫だというのが頭の中によぎったわけです。というのは、八千代の土のうの積み上げを見たとき、あるいは大芝地区の土のうの積み上げを見たとき、これはひょっとすると床上まで行かないで、最悪の場合でも床下で済むかなと、こんな思いでございましたが、蓋を開けてみたら何の何の、床上

まで行ってしまった。ひどいところでは1メートル65センチ。それから、想定しないようなところでも越水が起きているわけです。そういった状況は、この茂原市に住んでいる人では分からないんですよ。千葉県知事だろうが、県会議員だろうが、国会議員だろうが、来てないですから。だから、前の日から来て、泊まってその状況を見ると私は言っているんですけど、それすらやらない。それでいて、今の検証会議と言って、調査会議とか何か分からないですが、県はやっています。ですから、これはやっぱり私は地元の代表としてさすがに許せないということで、市独自で計算してぶつけたのが、この間の記者会見でございます。

それから、もっとひどいのは、先ほど申し上げたとおり、大芝のあの地区は7メートル抜けているんですから。しかも、御丁寧に下まで鉄板を敷いて。そこから水がどんどん入ってきてくださいというようなものなんですよ。そういうような状況が実際に起きているのを、今、県も、それからさっき言った清水、幸和、工事業者も、はっきりした対応を何にも言ってこない。全て内水だと言っているんです。本当に内水ですかということを、実は私のほうからこの間言ったはずなんです。それは答弁すら言わないし、市民への記者会見すらやらない。だから、逃げちゃ駄目なんですよ。言われたら正々堂々と、これでちょっと待ってくださいというような形でもいいから記者会見を、あるいは住民説明会をやってくれればいいんですよ。それすらやらない。それも、3回も4回も言っています。言ってもやらない。こんな状況ですと、やっぱり茂原市民を守れないと思っております。これは災害についての私の見解でございます。

それから、財政面でいいますと、先ほども話したように、おかげさまで順調に来ております。ですが、さっき財政のほうから話がありましたが、3か年を見ますと、やはり11億円ぐらい足りない。どうするんだという話なんです。もう全部一旦切っちゃえと。予算全部、ゼロベースでやれという指示を出したんです。ですが、あまりにもそれではできませんと。前に予算がつきませんので、それは勘弁してくれということでした。じゃあ、どこまでだったらできるんだと言ったのが10%カットです。これは分かりません。聖域なきやり方でやらざるを得ないというのが今の状況です。国は簡単なんですよ。国は赤字国債をばんばん刷ればいいですから。予算が足らなければ赤字国債をばんばん刷っちゃっていますから、これは将来、子どもたちや孫たちにそのツケが回るわけですから。それは、責任を今の国会議員に取ってもらえばいい話なので。私ども、地方の首長はそこはできません。したがって、やっぱり借金は借金としてすぐ残っちゃいます。

こういうような状況が本当に分かっている首長さんになる方が、若い人でもいいから出てきてくれれば、私はそのままバトンタッチをしたいと今回は思っております。正直に言いまし

て、市長選に、つい数か月前まで出るつもりはありませんでした。ですが、また茂原市の経済界の方たちから、何人かが私の市長室に来ていただき、さらにはそれ以外の経済界の人たち、それから医師会の方たちも含めて、とにかくもう1期やってもらいたいという要請を受けました。体もそうなんです、政治をやっているといろんなことがありますので、言えないこともありますが、本当にもう1期やれるものだったら、じゃあやろうかというところで、今回質問していただいたので、やる予定でおります。体調が万全で、許せるのであれば、本当に選挙戦に向かって、これからまた準備に入ってやっていかなければならないと思っております。

非常に今、難しいかじ取りを強いられます。もう借金債ができますから、簡単ですよ。財調をある程度持っていて、それから財政健全化もさっき言ったように戻っていますから、新たに借金を起こそうと思えばできます。ですから、本当にそんなことをやっちゃっていいのかというのが、私はやっぱり心のどこかであって、財政を担当する佐久間なんかにしても、「非常に言いづらいんですけど、難しい局面を迎えます」というようなことを言っておりますので、ここは私としては十分配慮してまいらなきゃいけない。それから、まだいろいろあります。時間は大丈夫ですか。

もう一つは、やっぱり広域です。広域行政の難しさは、合併が破綻したところが一番大きな問題だと思っております。あれがもうちょっとうまくいってれば、茂原市がある程度、音頭を取って全てできるのかと思うんですが、これがいろいろな場面でぶつかり合いがあります。そして、それをまとめるのにもやっぱり相当な力が必要になってきます。そう簡単にはいかないというのが、今の実情でございます。広域もいろいろな問題がもう待ったなしなので、御存じのとおり、最終処分場はこれでできると思っておりますが、さっき言った長生病院の問題、あるいは消防の問題。もっと広く言いますと、水道の統合の問題。これは県も含めて、やいやいやや言っているんですが、非常に大きな問題を控えております。こういったものがある程度分かっていると、本当に申し訳ないんですけど、いいようにやられてしまうことがないようにしなければ、茂原市の財政というのはそこまでまだ楽ではないということがやっぱり言えますので、そういった意味でも心して対応していきたいというのが、今回の選挙に出る大きな理由でございます。

明るい話は、先日も私と豊田で、東京で、ある上場企業の2000億円近い会社のトップ、社長、会長とちょっと話をしまして、1月、2月にこっちへ見に来るそうなので、その会社の社長さんには、できるだけ何ができるのか検討してもらえないかという話をしました。うまくいくかどうか分かりません。

それから、先ほど言ったように市民会館です。これも本当は3期の直前に、御存じのとおりシンポジウムを開きまして、その中には、今、日本女子大の学長をやっております篠原聡子といいまして、彼女は私と身内なものですから、隈 研吾の奥さんなんですけど、茂原の市民会館をやるのでメンバーに入ってくれということをお願いをして、分かったということで、ある程度の方向性はそれなりに詰めてきていたんですが、水害で要はポシャってしまったというようなこともございます。

前向きな話としては、幾つかまだあります。駅前の、先ほども話が出ているような開発の問題とか、これも実を言うと、イオンのところはあるところが買って、そこに5階までコストコが入って、さらにはその上に市民会館。このような話も実際としてあった話で、これもやはり地権者の問題等があって、こけてしまいました。活性化させるという意味では、うまく取り組みながらできるのであれば、財政の問題はありますけども、これも方向づけをきちっと、今後さらにやっていきたいと思っております。

経済界のほうにしても、それなりの人脈は私、持っておりますので、いろんな方との話し合いはできると思っております。それから、医師会のほうからも先ほど言ったように、何人かのお医者さんのほうからも、ぜひとも継続してやってもらいたいと言われました。これも、なったときに本当に大変でした。何が大変かという、二次救急の問題です。空白日が13日もあって、夜間、医者はどこに行っても診てくれないというような話でしたので、ここはもう一日も早く何とかしないといけないということで、今、空白日はございません。ただ、空白時間と言いますが、これもほとんど長生病院とか、ほかの病院で受けてくれていますので、大丈夫だと思っております。ただ、三次になると、非常に厳しい問題がある。これはどこでも一緒ですので、そこは今後も注意していかなければいけないと思っております。そういう意味で、もう1期、体が持つか、それだけなんですけど、頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。鈴木敏文議員。

○18番（鈴木敏文君） ありがとうございます。

力強く、もう1期頑張るというお話をいただきました。今の市長の話で、国は借金を幾らでもできるけれども、市はそれを自分たちが処理していかなければならないわけでございますので、次の世代にツケを残さないということ。そしてまた市長は、市民の代表として、言うべきことはきちんと言う。誰に対しても間違ったことは間違っていると言うのは、やはり正しいことだと思っております。財政状況が非常に厳しい中でもう一回やってくれれば、私たちも、しておっても非常に心苦しいところはありますけれども、荒波に乗り出す船の船長は、やはり実

力と経験と先の見極め、こういうものがなければ、なかなか荒海に乗り出すことはできないと思います。茂原市民8万7000人の乗客を乗せた茂原丸が、今また来年、新たな出発をしようとしております。その中で、田中船長が真っすぐと荒波を越えて、茂原市民の夢と希望の持てる、そのような市政運営をしていただければと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で鈴木敏文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をします。

午前11時53分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡沢与志隆議員の一般質問を許します。岡沢与志隆議員。

（9番 岡沢与志隆君登壇）

○9番（岡沢与志隆君） 皆さん、こんにちは。もばら会の岡沢です。

9月8日の台風13号の接近に伴う大雨災害により浸水等の被害を受けられた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今回の一般質問は、市長の政治姿勢について何点かお聞きしたいと思いますが、初めに、9月8日の台風13号の接近に伴う水害について質問いたします。

9月8日の台風13号の接近に伴う大雨は、1時間最大雨量78ミリ、12時間雨量371ミリ、降り始めからの総雨量が405ミリという観測史上最大の豪雨となり、10月1日時点で床上浸水1090軒、床下浸水1053軒という甚大な被害が発生しました。市では、平成元年、平成8年、平成25年、令和元年に引き続き今回の令和5年と、5回目の浸水などの被害を受けることとなりました。今回の水害を令和元年と比較してみますと、令和元年は10月25日に台風21号の影響による大雨被害が発生し、茂原市の総雨量は222ミリで、最大1時間雨量43.5ミリを記録しました。また、本市の一宮川上流に位置する長柄町水上では総雨量は360ミリで、最大1時間雨量77ミリを記録しました。この結果、亡くなられた方3名、床上浸水2105棟、床下浸水1321軒など、甚大な被害が発生したところです。県はこの大雨災害を受け、一宮川中下流の河川整備を令和6年度末までの完成を目指し進めており、現在、第二調節池の暫定的な供用、堤防の嵩上げ、河道を掘削し土砂を撤去するなど、工事が進められています。こうした対策が進められて

いる中にもかかわらず、茂原市内の今回の総雨量は令和元年の約2倍、そして、1時間雨量は30ミリ以上も多くなっています。その結果、対策による効果はあるものの、またしても多くの方が被害に遭われてしまいました。

また、今回の水害では、被害発生後の9月10日に田中市長が県に仮設堤防がなくなっていることなどについての調査を求めていることに対し、県は9月29日、土のうを積み上げた一宮川の仮堤防の高さが、茂原市の5か所で足りていなかったと発表いたしました。市の明光橋付近では、高さ1.2メートルの仮堤防が敷設されていなければならないにもかかわらず未設置の状況であり、他の4か所の仮堤防については、土のうの一部が撤去され、県の定めた高さに達していなかったという信じ難い状況となりました。これらの被害や県の対策状況を受け、市は一宮川水系における今回の水害に対して、県にはどのような対策を要望しているのか、また、その結果について伺います。

次に、内水対策について質問します。

市では、令和元年の大雨被害を受け、内水対策として、早野排水機場や鷺巣稲荷前水門の排水ポンプなどの整備をしたことにより、大分、内水も解消されるのではないかと所思いました。しかし、今回の大雨により、一宮川、豊田川、阿久川及び鶴枝川の河川堤防からの越水等により、市内は早野、八千代、茂原など様々な箇所で浸水被害が発生しましたが、一宮川水系の水量が増加することに伴い、梅田川や道目亀川などの準用河川も内水により氾濫したと思われます。こうしたことから、初めに、内水対策についての現在までの進捗状況について伺います。

次に、内水対策として、早野排水機場や鷺巣稲荷前水門の排水ポンプなどが整備されましたが、今回の水害で排水機場等のポンプの操作は適切に行われたのか、伺います。

それでは次に、今までの水害についての質問は、茂原市は水害のまちというマイナスのイメージがありますので、これからの質問は茂原市の将来の発展について質問いたします。

田中市長が4期目に就任し、令和2年度に策定した茂原市総合計画では、令和3年度から令和12年度までの10年間を基本構想と定め、市が目指すべき将来都市像を「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」と設定し、基本政策を示しています。また、この中で、令和3年度から目標年次を令和7年度までとする前期基本計画では、教育文化、健康福祉、産業振興、安全安心、都市環境、協働推進の6つの基本政策に沿った施策を実施するとともに、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点施策と位置づけ、人口減少、少子高齢化に取り組んでいると思ひます。こうしたことから、田中市長が策定した前期基本計画が3年経過しようとしています。令和3年度から現在までの成果と評価について伺います。また、令和6年度から残りの2

年間については、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、総合計画の中で市長は、茂原から東京・成田方面へ1時間という地理的優位性を生かしたまちづくりを進めていくということで、圏央道茂原長柄スマートインターチェンジを含め、圏域に3つのインターチェンジを整備してきました。また、その周辺の土地利用については、新たな産業用地や観光交流拠点の創出、さらには、市の新たな魅力や活力の創出に資する土地利用を進めていくとしています。このため、私は今までの一般質問で、茂原長柄スマートインターチェンジ周辺の土地利用として、市営真名住宅跡地を産業用地や観光交流拠点として有効活用するよう質問してまいりました。市営真名住宅は、敷地面積約5.6ヘクタールのうち、借地面積は約3.2ヘクタール、借地割合は57.7%、地権者は26名ということです。また、市営真名住宅を廃止し、跡地利用を図るためには、地権者問題のほかに、茂原市公共施設等総合管理計画に基づき明確な跡地利用計画と売却方針等を示した上で、担当課において用地測量による境界確定等、条件整備を実施するなどの課題があるということです。

こうした課題などを踏まえ、初めに、市営真名住宅について、現在までの集約化の進捗状況について伺います。

次に、市は今後、市営真名住宅跡地の将来的な土地利用についてどのように考えているのか、伺います。

次に、子育て支援について質問します。

現在、市では、子育て支援に関して、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける組織として、健康管理課の保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、虐待や貧困など問題を抱える保護者を支援する組織として、子育て支援課内に子育て家庭相談室を設置しています。これだと、市の組織上、2つの機関で情報が共有されず、支援が届かない可能性があるとともに、両方の相談がしたい場合に、子育て世代包括支援センターは庁舎の外にあり、子育て家庭相談室は庁内と、住民にとって利便性に支障を来していることもあるのではないのでしょうか。このため、2つの組織を統合して体制を強化することで、支援が必要な家庭の見落としを防ぎ、住民の利便性の向上を図ることを目的としたこども家庭センターを設置する考えはあるのか、伺います。

次に、長生病院について質問します。

現在、公立長生病院では、病院の目指すべき姿を掲げた中長期ビジョンに基づき、その実現のための実行計画であるアクションプランを策定し、経営の健全化に取り組んでいます。中長期ビジョンの中では、アクションプランの計画期間を令和2年度から令和6年度までの5か年

とし、評価委員会を設け、毎年その達成状況を評価することとしていますが、令和2年度から現在までのアクションプランの成果と評価について伺います。

次に、長生病院のB棟は、手術室や厨房、リハビリ室など、病院として重要な機能が備えられておりますが、新耐震基準を満たしていないことや、老朽化による配管からの漏水などがあり、早急な改築が必要だと思っておりますが、B棟の建設予定について伺います。

次に、公立長生病院あり方検討委員会からの答申では、「長生病院は、長生郡市内の公立病院として、不採算であっても地域で必要とされる医療を優先して提供する役割を担っている。医師不足をはじめとする医療資源が不足している状況ではあるが、今後も救急医療・災害医療をはじめとする政策医療の提供が望まれる」との内容が示されていますが、市はこれらの計画や建設予定を踏まえ、今後、長生病院をどのように運営していくのか伺います。

以上で私の最初の質問を終わります。

○議長（金坂道人君） ただいまの岡沢与志隆議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 岡沢与志隆議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、一宮川水系における今回の水害に対して、県にはどのような対策を要望しているのか、また、その結果について伺うということなのですが、令和5年9月8日の台風13号の接近に伴う大雨による浸水被害に対して、これまでに茂原市として3回、一宮川流域治水環境対策協議会として1回、千葉県知事等に対して要望してきたところでございます。内容といたしましては、一宮川本川における大型土のうの欠落原因の調査や、越水による周辺への影響などの検証、支川を含めたコンクリート壁による堤防嵩上げ及び陸閘の設置の早急な実施、住民説明会の開催、二級河川一宮川水系河川整備計画の抜本的な見直し等でございます。これらの要望に対しまして、県はコンクリート壁の緊急対策として、河川堤防への大型土のうの設置につきましては、阿久川につきましては折戸橋から富士見橋までの左岸の一部及び荒瀬橋から富士見橋までの右岸について設置済みであり、鶴枝川につきましては一宮川合流点から一本橋までの左岸について設置が進められており、また、豊田川につきましては茂原橋から亀齢橋までの右岸は設置済みであり、左岸についても引き続き着手しており、亀齢橋から上流についても地元協議等が整い次第、設置していくと伺っております。また、県において、令和5年10月31日付で検証会議を設置し、浸水メカニズムの検証や今後の浸水対策のあり方を取りまとめ、施工不備による影響度合い及び工事の監理体制等の検証を実施していくと伺っております。

先ほども言ったとおり、水害のまちというようなイメージが全国に知れ渡ってしまっておりますので、何とかしてこれも払拭しなきゃいけないと思っておりますが、前々からも何度も何度も言っているんですが、県はそのようなことを前向きに対応してくれなかったというのが、今回の水害の一番の大きな要因かなと私個人的には思っております。土のうの設置を今慌ててまたやり始めておりますが、これを私が言って、間にも令和元年からずっとこれをやっておいてくれば、こんなに被害が拡大しなかったかな。先ほども申し上げたとおりでございます、こういった検証の結果を待たずして、やっぱり県としては内水以外の外水の影響でこういうことが起きたんだよということを改めて認めていただき、また、市民に説明していただきたい。被害は先ほども言ったように、大芝でも140何軒、八千代でも282軒、罹災証明の届けが出ておりますし、それから阿久川周辺でも相当出ておるはずなんです。これは外水、それから内水といっても、やはり内水をはくためには河川の堤防高がある程度上がっていないと内水ははけなわけですし、内水、内水とよく言われますが、内水以前に外水の堤防の嵩上げ等を一生懸命とにかく先にやってくれば、こんなに被害は拡大しなかった。ましてや、あの欠落です。それから、先ほども言ったようにJ D Iの駐車場。7メートルも空いているんですよ。そこを埋めないでそのまま放置していた。これは、責任は重大だと私は思っております。この後、その被害があった方たちがどう対応するのかよく分かりませんが、一部では訴訟問題に発展すると私は思っております。

水害の問題に関しては、全国で異常気象ですので、今回は秋田、それから福島県のいわき、それから北海道等、今までなかったようなところがかなり水害の被害を受けております。これは異常気象のせいじゃないかなと思います。先般、いわき市の市長から電話がありまして、一緒になって激特の災害要請をしないかという話でございましたが、先ほども話したとおり、激特を使っちゃっておりますので、なかなか次の激特というわけにはいかない。このようなところもありますので、一緒に申し出るのは構いませんという話をしております。これは、全国の市長会でそういう話になってきているのかなと思っております。またいつ来るか分かりませんので、この点に関しては本当に注意していかなければいけないと思っております。

それから、私から、政治姿勢についての中で、前期基本計画の令和3年度から現在までの成果と評価についての御質問でございますが、前期基本計画策定から3年が経過してまいりましたが、防災・減災対策や交通安全施策の整備をはじめとする安全・安心なまちづくりといたしまして、早野排水機場や鷺巣稻荷前水門ポンプゲートの設置による内水対策工事及び通学路等の交通安全施策を実施いたしました。また、安心して子育てができる環境整備などの子育て支

援に対する取り組みといたしましては、認定こども園「もばら空と杜のこども園」の整備、それから待機児童解消のための東部小学校及び萩原小学校区への学童クラブの増設、子ども医療費助成の対象年齢を高校生相当まで拡充する高校生等医療費助成事業に取り組んでまいりました。限られた予算の中ではありますが、前期基本計画にある施策を着実に実行してまいります。

先ほどのと、また真名の市営住宅の件について質問がありましたので、この後、担当のほうから話があると思いますが、そういった案件についても、私としてはできるだけ前向きにやはり持っていきたいということでありまして、いろんな企業等にもその要請をしているところがあります。それから、駅前の開発についても、幾つか話は先ほどしましたが、既に話が前にあったのは事実でございますので、全く明るい話がないということではないので、私のほうから言わせていただきたいと思います。

それから次に、こども家庭センターを設置する考えはあるのかとの質問でございますが、こども家庭センターにつきましては、全国的な児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するため、令和4年6月に児童福祉法の一部が改正され、令和6年4月の設置が市町村の努力義務とされました。こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の業務を一体化し、これまでそれぞれが実施してきた取り組みに加え、支援を要する子ども、妊産婦等へのサポートプランの作成等を行うこととしております。本市ではこれまで、母子保健分野については健康管理課保健センターにおいて、また、児童福祉分野については子育て支援課子育て家庭相談室において、お互いに連携を図りながら取り組んでまいりました。今後は国の法改正の趣旨を踏まえ、組織の見直しを行い、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に切れ目のない相談支援を行うため、一体的相談支援機関となるこども家庭センターを設置してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

初めに、内水対策の現在までの進捗状況との御質問ですが、内水対策の進捗状況につきましては、これまでに中の島排水機場や早野排水機場など8か所の整備を実施したところでございます。また、令和4年度に川中島下水処理場の雨水ポンプ3台の能力増強が完了したところでございます。現在、笹塚地区の排水ポンプの能力増強及び大芝調整池の樋管改修並びに高師地

先、東茂原地先の排水路整備工事を実施しているところでございます。

次に、排水機場等のポンプの操作は適切に行われたのかとの御質問ですが、排水機場等のポンプの操作につきましては、河川水位の上昇に伴い、自動運転によりゲートが閉まり、排水ポンプが稼働する仕組みとなっております。なお、各排水機場等において、職員の目視や通報装置からの受信により、正常に稼働したことを確認しております。

最後に、土地利用の中で、市営真名住宅の現在までの集約化の進捗状況との御質問ですが、市営真名住宅は、全体戸数299戸のうち、現在、平屋建てに18世帯の入居者がおり、今年度中にさらに5世帯が移転し、残り13世帯となる予定でございます。また、昨年度、借地権者26名に対して、今後の跡地利用における意向調査及び説明会を実施したところ、大半の方が売却してもよいという結果になりました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、総合計画についての中で、令和6年度から残りの2年間についてはどのように取り組んでいくのかとの御質問でございますが、前期基本計画の残り2年間につきましても、引き続き、重点施策と位置づけている安心して子育てできる環境整備などの子育て支援分野や、防災・減災施策や交通安全施策をはじめとする安全・安心分野を中心とした施策を展開してまいります。また、時代変化に的確に対応しながら、持続可能なまちづくりに向けて事業を推進していくとともに、未来を担う子どもたちに明るく豊かな茂原市を引き継いでいくため、計画の実現を目指してまいります。

次に、土地利用についての中で、市営真名住宅跡地の将来的な土地利用についてどのように考えているのかとの御質問でございますが、市営真名住宅の跡地利用につきましては、茂原長柄スマートインターチェンジ及び県道とも近接しており、本市と都市部をつなぐ広域交通の利便性に大きなポテンシャルを有しておりますことから、新たな地域振興に寄与するものと期待しております。現在、新たな観光交流拠点や産業用地の創出に向けた活用方針について調査・研究を進めております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、長生病院についての中で、令和2年度から現在までのアクションプランの成果と評

価についての御質問でございますが、アクションプランでは、経営の健全化、救急受入れ件数の向上、災害医療、患者サービスの向上、職員の資質向上の大きく5つの項目を設定し、経営改善に取り組んでいるところでございます。取り組みにつきましては、アクションプラン評価委員会による評価を行い、令和3年度及び令和4年度につきましては、年度計画をほぼ順調に実施しているとの評価を受けており、医師の確保や日中の救急受入れ改善が図られたことなど、成果が得られていると伺っております。

次に、B棟の建設予定についての御質問です。アクションプランでは、令和5年度及び令和6年度に建設予定でありましたが、長生郡市広域市町村圏組合の最終処分場の建設や消防庁舎の建て替え事業と重なったことから、構成市町村と協議した結果、2年先送りとし、令和7年度及び令和8年度に建設予定となったと伺っております。

次に、計画や建設予定を踏まえ、長生病院をどのように運営していくのかとの御質問ですが、新型コロナウイルス感染症の対応状況等を鑑みますと、長生病院は長生郡市唯一の公立病院として、救急医療や災害医療など、地域で必要とされる医療を優先して提供する重要な役割を担っていると認識しております。今後の運営につきましては、計画期間終了後の令和7年度にアクションプランの達成状況や経営状況等に応じて経営形態を含めた評価を行い、検討していくと伺っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、今回の水害で、県に対しては大型土のうの欠落原因の調査と検証、そして一宮川水系の堤防の嵩上げ等の早急な実施を求め要望した結果、緊急的な対策として、一宮川支川の阿久川、豊田川、鶴枝川に対して大型土のうを設置し、大型土のうの欠落原因や今後の浸水対策については検証会議を設置したということです。県は現在、令和元年豪雨に対して、令和6年度までに一宮川本川の河道拡幅などに152億円、令和11年度まで、阿久川などの支川の河川改修に113億円かけて整備しようとしていますが、今回の水害に対してはどのような対策が講じられるのか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 既往最大の降雨であった9月8日の大雨による水害を踏まえ、既に整備済みの施設も含め、現在県が実施している浸水シミュレーション等の検証結果を基に、内水対策を再検討する必要があると考えております。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 市としては、県が実施している浸水シミュレーション等の検証結果を基に内水対策を再検討する必要があるということですが、次に、内水対策について再質問します。

内水対策の進捗状況は、令和元年の水害時から大分進んできたと思いますが、令和元年の対策が終了する前に今回の水害が発生しました。私は大雨当日、被災された方からの電話で、その方の自宅へ膝までつかり向かっていたのですが、周りが湖のようになっており断念しました。その方からは、水害の究明と対策を立ててくださいと依頼されました。この地点は阿久川水系で、水門しか設置されておられません。これだと、阿久川の水位が上昇することに伴い、逆流により内水が発生します。これでは、県が阿久川の堤防を幾ら高くしても、内水はまた必ず発生するのではないのでしょうか。そこで、内水対策の未整備箇所のうち、道目亀水門や腰当水門など水門しか整備されていない箇所について、応急的な対策として仮設ポンプの設置ができないのか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 関係機関と連携しながら、仮設ポンプの設置を検討してまいります。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 内水対策については、県の検証結果を基に再検討するということですが、再検討してから整備するのでは何年かかるか分かりませんので、それまでの間を緊急対策として、水門しか設置されていない箇所についてはぜひ仮設ポンプの設置をしていただきたく、要望させていただきます。

次に、排水機場のポンプ操作は、水位の上昇により自動運転となること、また、職員が目視等により正常に稼働していたということです。私は9月8日の大雨の当日、一宮川本川の水位の情報を早野の八千代橋に設置されたライブカメラで見えていたのですが、まだ一宮川本川に余裕があるのに、早野排水機場のポンプを停止する時間が早かったように思いました。そこで、早野排水機場のポンプが稼働した時刻と停止した時刻について伺います。また、停止した理由について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 早野排水機場のポンプにつきましては、9月8日の7時37分に稼働し、同日の11時21分に停止しております。また、ポンプが停止した理由につきましては、一宮川の河川水位が計画高水位7.96メートルに達したためでございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 次に、停止した時点で、堤防までの高さはどのくらいの余裕があったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 早野排水機場の吐出樋門部における一宮川の現況堤防高とポンプが停止した時点の水位では、1メートル程度の余裕があったものと考えております。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 今の答弁ですと、一宮川の現況堤防高とポンプが停止した時点の水位では、まだ1メートル程度の余裕があったにもかかわらず、県が定める計画高水位7.96メートルに達したため停止したということです。その結果、早野地区は内水被害を受けてしまったわけです。もっと堤防近くまでポンプを稼働できたなら、被害が軽減できたのではないのでしょうか。そこで、計画高水位の見直しについて県と協議する必要があると思いますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、県に対しまして、一宮川水系河川整備計画の抜本的な見直しを求めており、特に計画高水位の見直しについても要望してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 計画高水位の見直しについても要望していくということですが、流域治水対策協議会でもこの問題を協議していただいて、今回の雨量は令和元年の雨量を上回っているわけですから、当然その計画高水位を高く見直してもらわないと困りますので、この点については、市長からも県に対して強く要望していただきたいと思っております。

次に、総合計画について再質問します。前期基本計画の成果と評価については、安全・安心なまちづくりとして内水対策や通学路の安全・安心施策を実施し、子育て支援として認定こども園を整備するなど、前期基本計画にある施策を着実に実行しており、残りの2年間についても、これらの施策を中心に実行していくということです。しかし、これらの施策だけだと、基本構想に定める市が目指すべき将来都市像「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」が見えてこないのではないのでしょうか。そこで、令和8年度から始まる後期基本計画についてはどのように考えているのか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 後期基本計画につきましては、総合計画に掲げた将来都市像を実現するための6つの基本施策の理念の下、国の新たな総合戦略であるデジタル田園都市国家構想を視野に、地域社会の課題解決と魅力の向上を図ってまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 後期基本計画については、デジタル田園都市国家構想を視野に入れて策定していくということですが、現在の物価高騰や気候変動、少子高齢化に伴う人口減少問題など、時代の潮流を的確に捉えて対応していただきたいと思います。

次に、後期基本計画を策定する上で重要である市の令和2年度から現在までの人口の増減について伺います。また、社会増減の主な理由について伺います。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 令和2年度以降の住民基本台帳に基づきます本市の人口減少につきましては、令和2年度末で8万8703人、令和5年11月末で8万6631人と2072人減少しております。一方で、転入者から転出者を差し引いた社会増減は、令和2年度末が52人、令和3年度末及び4年度末が437人、令和5年11月末時点で81人と、依然、社会増が続いております。この社会増につきましては、通勤・通学に便利であることや、住宅価格や家賃が手頃であるなどの理由ではないかと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 今の市の人口については、令和2年度末から令和5年11月末で2072人減少しているものの、転入者から転出者を差し引いた社会増減は、令和2年度末から令和5年11月末時点まで4年間連続して社会増が続いていて、通勤・通学に便利であることなどが理由ではないかということです。今後、これらの社会増を続けていくためには、公共用地の有効利用を図り、雇用の確保などに努める必要があるのではないのでしょうか。先ほどの答弁で、市営真名住宅の跡地利用については市長も前向きに検討してくれるということですが、新たな観光交流拠点や産業用地の創出に向けた活用方針について調査・研究を進めているということですので、活用方針についての早急な結論を出してもらうことを要望します。

次に、土地利用について再質問します。初めに、旧ひめはるの里の跡地利用について、現在までの取り組み状況を伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 旧ひめはるの里につきましては、令和3年3月に1回目のサウンディング型市場調査を実施し、事業者からは、グランピングやキャンプ場、観光牧場、地域交

流施設などの提案がございました。今年度は10月に2回目のサウンディングを実施し、5事業者から、ドッグランつき宿泊施設、オートバイの講習会場、観光牧場やグランピング施設などの提案がございました。いずれも、都心からのアクセスの良さやロケーションなどに対しては評価をいただきましたが、施設規模が大き過ぎる、既存建築物のメンテナンス費用が負担となるといった御意見が多くございました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 今までに2回のサウンディング調査を実施して、観光などに関する提案を受けたんですが、現在まで、公募するまでには至っていないということです。そこで、旧ひめはるの里の将来的な土地利用について、どうするのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 今年度中に老朽化が著しいバンガローや藤棚などの解体撤去工事を実施し、利活用に向けた阻害要因の除去に努めるとともに、今後も引き続き幅広く意見を受け付け、貸付等の事業手法を検討し、公募要件を整備してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 幅広く意見を受け付けて、貸付等の事業手法を検討していくということですが、旧ひめはるの里は、今年度に通定予定の長生グリーンラインから近いこと、借地を含めて7.3ヘクタールで、建物が残存していることなど、市営真名住宅と活用条件が似ており、2つの面積を合わせると約13ヘクタールにもなります。市はこれらの土地利用を、市営真名住宅の土地利用方針は企画政策課で、旧ひめはるの里は管財課と別々に行っていますが、これらを別々ではなく、例えば県の補助金を使い、産業用地としての可能性を調査するなど、一体的に考える必要があるのではないのでしょうか。雇用を確保するためには、市全体として公共用地の有効利用を図ることが必要だと思いますので、2つの土地の有効利用について、市の組織全体で検討していただくことを要望させていただきます。

次に、子育て支援について再質問します。市長からは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に切れ目のない相談支援を行うこども家庭センターを設置していくという前向きな答弁をしていただきましたが、設置の時期と場所について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 設置時期につきましては、令和6年4月1日を目指しており、庁内関係各課において協議を行っているところでございます。また、設置場所につきましては、本庁舎内に設置する予定であります。組織の見直しにより配置職員が増える見込みであるた

め、比較的スペースに余裕がある上層階への設置も含め検討中でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 設置時期については来年の4月1日を目指して、設置場所は本庁舎内の上層階への設置を含め検討中ということです。市は今年の11月16日、妊産婦をはじめ、子育て世代が過ごしやすい環境を醸成することを目指すためにベビーファースト宣言をしたということです。上層階ではなく、ベビーファーストとして、本庁舎の一番目立つところに設置していただくことを要望させていただきます。

次に、長生病院について再質問します。経営改善については、令和3年度及び令和4年度ともに順調に推移し、B棟の建設は、令和7年度及び8年度に建設予定ということです。昨日、広域議会の議員6名でB棟を視察しましたが、老朽化による雨漏りや空調設備の不調などが生じており、建設が遅れば遅れるほどメンテナンス費用がかさむと思われるので、一日も早く建設に着手することを要望させていただきます。

また、今後の長生病院については、新型コロナウイルス感染症の対応から、公立病院として、救急医療や災害医療など地域で必要とされる医療を優先して提供する重要な役割を担っていると認識しているということですが、経営の基本となる医師の確保対策について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 医師の確保は喫緊の課題であり、大学病院の医局からの派遣が安定的な医師確保につながることから、まずは大学病院に足を運び、連携を強化・再構築できるよう取り組み、その結果、令和2年度は1名体制であった外科医が現在3名体制になっており、収益の向上に結びついているとのこと。

ほかの確保策としましては、若手医師の指導医を確保するため、令和3年度から年俸制の任期付医師採用制度を導入し、現在、4名の内科医等を確保できているとのこと。また、麻酔科医をはじめ、他の診療科の医師を確保するため、千葉県の医師確保事業を通じた医師派遣や他の医療機関への依頼、医師紹介会社の利用、インターネット求人広告への掲載など、様々な手段を活用して医師確保に努めていると伺っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 医師の確保については、大学病院との連携を強化し、再構築できるように取り組んだ結果、令和2年度は1名体制であった外科医が現在3名体制になっていて、収益の向上に結びついているとのこと。また、長生病院は、今回の新型コロナウイルス感

染症のワクチン接種の接種件数が千葉県下で最多クラスを記録したということですので、今後とも医師の確保に努めていただきたいと思います。

以上、私は市長の政治姿勢についていろいろ質問してまいりましたが、田中市長におかれましては、今後、水害対策はもちろんのことですが、総合計画の前期基本計画の残された2年間の着実な実行と、茂原市の将来の発展を見据えた新たな後期基本計画の策定を行い、年々増加している社会増を基本とした公共用地の有効利用を図り、雇用の確保に努め、人口減少に歯止めをかけていただきたいと思います。また、ベビーファースト宣言とともに、こども家庭センターを中心とした子育て支援や公立長生病院の充実をお願いして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で岡沢与志隆議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 52 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 05 分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります高山佳久議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、高山佳久議員の一般質問を許します。高山佳久議員。

（6 番 高山佳久君登壇）

○6 番（高山佳久君） こんにちは。薫風もばらの高山佳久でございます。

まず初めに、11月7日に御逝去された山田広宣議員に心から哀悼の意を表します。山田広宣議員は、一般質問の際に質問事項について深く研究され、的確な内容で、熱い思いを持って取り組んでおられました。議員として多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

質問項目 1 番目は、耕作放棄地等への対策についてです。

ある中学生が毎日通う通学路は、耕作放棄地が多くあり、雑草が生い茂っており、また、用水路脇も通るのですが、そこも雑草が一面を覆っております。その中学生は花粉症なので、学校に着く頃には、毎日頭が痛くなってきてしまうということです。秋の花粉症の原因として多いのは、ブタクサ、ヨモギ、カナムグラなどの草の花粉です。通学路脇に生えている雑草の中

に、花粉症の原因となる雑草が生えていることが考えられます。そのほか、耕作放棄地の問題として、景観の悪化はもちろんのこと、害虫の発生による周辺の農地への悪影響、防災機能の低下、ごみの不法投棄、イノシシなどの野生動物の侵入、火災の原因などが挙げられます。茂原市農業委員会だより第49号によると、市内の農地面積のおよそ9%が耕作放棄地となっているとのことです。今後も耕作放棄地は増えることが予想されており、早急な対策が求められています。そこで、市では耕作放棄地の解消に向け、どのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

続いて、質問項目2番目の高齢者支援について質問いたします。

日本では少子高齢社会の進行が急速に進み、令和7年には団塊の世代が全て75歳を迎え、高齢化率は30%に達する見込みということです。茂原市高齢者保健福祉計画・第8期介護事業計画によると、本市における状況はさらに深刻で、令和2年の高齢化率は既に33.1%となっており、さらに令和7年の高齢化率は35.5%、令和22年には43.5%と国全体を上回る速度で高齢化が進むと推計されています。茂原市で実施した高齢世帯実態把握事業によると、令和2年10月1日現在において、75歳になった単身世帯は4338世帯、75歳になった方を含む75歳以上のみで構成されている世帯、老老世帯は1990世帯余り。前年度に比べ、単身世帯は54世帯、老老世帯は50世帯増加しているとのことです。「今後もこれらの世帯は増加するものと考えられます」とあります。こういう状況の中で、ひとり暮らしの高齢者の方は、コロナ禍において孤独感が深まっていったことも考えられます。そこで、ひとり暮らし高齢者の現状と課題をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

次に、見守りや支え合い、集いの場の充実について質問いたします。

茂原市の健康寿命、平均自立期間は80歳以上の女性を除いて、平成27年までは男女ともに延ばしていましたが、平成28年では多くの層で前年よりも短くなっており、県平均の健康寿命が一貫して伸びているのとは対照的な動きを見せているとのことです。その結果、男性は全ての層で県平均を下回るようになっていきます。また、女性については、65歳、70歳の市平均の推移は順調に伸びているものの、県平均に比べての伸びが下がっており、平成26年度はほとんどの層が県平均を上回っていたのに対し、平成28年には全ての層が県平均を下回るという状況になっているとのことです。

11月22日と23日、茂原ショッピングプラザアスモにて、もばら百歳体操活動10周年記念イベントが開催されました。私も、どのような様子なのか見に行ってきました。大変好評で、多くの方が百歳体操やフレイルチェックに参加しておりました。その活動記録を市役所2階市民セ

ンターで展示しているとのことですので、ぜひ御覧いただければと思います。

見学して、多くの方が健康寿命に興味を持っているということが分かりました。このような活動を充実させることで、茂原市の健康寿命を向上させることができるのではと思います。そこで質問ですが、高齢者が家庭や地域で孤立しないよう、見守りや支え合い、集いの場を充実させるためにどのようなことを行っているのか、お伺いいたします。また、今後の計画がありましたら教えていただきたく思います。

次に、質問項目3番目、教職員の働き方改革についてです。

まず、学校給食費の公会計化について質問いたします。令和5年8月28日、中央教育審議会初等中等教育分科会及び質の高い教師の確保特別部会より、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策の提言がありました。文部科学省は、この提言を踏まえた取り組みの徹底を図るため、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）を踏まえた取組の徹底等について」という通知を9月8日、各都道府県、各都道府県教育委員会に出しています。その通知の中に、お配りしました資料1の「学校・教師が担う業務に係る3分類」を徹底するという取り組みの項目があります。それを受け、文部科学省の通知には、「学校給食費の徴収・管理等の事務について、学校や教職員ではなく、地方公共団体の事務とすることを基本とした上で、学校給食費の徴収・管理に係る公会計化を進めること」ということが書かれています。そこで質問ですが、市では、このことについてどのような見解を持っているのか、お伺いいたします。

続いて、特別支援教育支援員の配置について質問いたします。

文部科学省は、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果を令和4年12月に公表しました。その調査によると、通常の学級に在籍する児童の8.8%に発達障害の可能性があるということです。同様の調査は、平成24年にも実施されています。そのときの結果は6.5%でした。単純に比較することはできませんが、10年間で2.3ポイントほど上昇したということになります。小学校では、35人学級であれば3人程度、発達障害の可能性のある児童生徒が在籍することになります。この調査は、学級担任らが学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症に関する質問項目が当てはまるかを回答したとのことでした。

資料2を御覧いただきたく思いますけれども、茂原市では小中学校に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員が配置されています。しかし、一人ひとりの支援の必要な児童生徒は皆異なっているため、学校によっては、さらに特別支援教育支援員の配置が必要となっています。そこで質問ですが、特別支援教育支援員について、学

校規模での人数の配置ではなく、個別支援計画を基に、支援の必要な児童生徒に応じて配置できないでしょうか、お伺いいたします。

次に、質問項目4番目、不登校への対応についてお聞きいたします。

令和5年10月に文部科学省が公表した令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、小中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒は24万4940人。前年度は19万6127人で、児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒数は25.7人、前年度は20.5人とのことです。不登校児童生徒数は9年間連続して増加し、過去最多となりました。そこで質問ですが、市内の小中学校では、不登校の児童生徒にどのような対応をしているのでしょうか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの高山佳久議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 高山佳久議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、耕作放棄地等への対策について、解消に向けての取り組みについての御質問でございますが、耕作放棄地等の解消に向けた取り組みにつきましては、耕作放棄地を再生して露地野菜や飼料等の生産に取り組む農業者に対し、園芸生産拡大支援事業補助金や茂原市飼料生産拡大整備支援事業補助金により、機械や施設整備に対する必要経費の一部を助成して、耕作放棄地の利用拡大に努めているところであります。また、市民からの耕作放棄地に関する情報を基に現地確認を行い、所有者に対して適正管理を促す通知を行っており、緊急を要する場合には直接訪問して、管理をお願いしているところでございます。さらに、農業委員会において、農業委員会だよりにより農地の適正管理について周知を行うとともに、毎年概ね8月から10月に農業委員、農地利用最適化推進委員による農地の利用状況調査を実施し、遊休農地の実態把握及び発生防止や解消に取り組んでおります。今後につきましても、耕作放棄地等の解消に向けて、より一層取り組んでまいります。

次に、高齢者支援についての中で、ひとり暮らし高齢者の現状と課題についての御質問でございますが、核家族化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者の割合は増加傾向にあり、家族や友人との交流、趣味などを通じた社会活動への参加機会が少なくなっている現状がうかがえます。このような状況の中、日常的に人との関わりが少ないことによる生活意欲の低下や認知症の進行、消費者トラブルや孤独死など、様々な問題が生じていることが課題であると認識しており

ます。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

高齢者支援の中の見守りや支え合い、集いの場の充実について、高齢者が家庭や地域で孤立しないよう、見守りや支え合い、集いの場を充実させるためにどのようなことを行っているのか。また、今後の計画はどの御質問ですが、見守りや支え合いにつきましては、身近な存在である郵便事業者やライフライン事業者、新聞販売店などと協定を締結し、認知症の方に関しましては認知症サポーターによるほっとみまもり運動を実施するなど、高齢者が孤立しないように努めているところです。また、集いの場の充実につきましては、生活支援コーディネーターと連携しながらポッチャやもばら百歳体操の周知を図るなど、地域の高齢者が定期的に集まり、コミュニケーションを取ることのできる住民主体の通いの場づくりに取り組んでおります。今後につきましては、引き続き、各事業所や生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、見守り支援や集いの場の整備・充実に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

教職員の働き方改革についての中で、初めに学校給食費の公会計化についてでございますが、学校給食費の徴収・管理に係る公会計化につきましては、学校における働き方改革をより一層進めるために有効な手段であると考えております。本市では、これまで徴収・管理に係る公会計化に向けて様々な検討を進めてまいりましたが、国が学校給食費の無償化の実現に向けて検討する方針を示したことから、今後は国の動向を注視するとともに、公会計化への移行に備えて、会計システムの導入や事務分担等、本市の実情に即した導入方法を調査・研究してまいります。

次に、特別支援教育支援員について、学校規模での人数の配置ではなく、支援の必要な児童生徒に応じて配置できないかとの御質問でございますが、特別支援教育支援員の配置につきましては、学校規模のほか、各小中学校等への配置希望調査の実施によって把握した支援を要する児童生徒数や、必要とされる支援の内容を基に検討しております。また、本市で実施している巡回相談員派遣事業により実際に各学校等を訪問し、把握した児童生徒の実態や各学校等か

らの相談、その児童生徒に係る個別の教育支援計画及び個別の指導計画の内容も併せ、それらの状況を総合的に勘案して配置を決定しているところです。今後も各学校等の状況把握に努め、特別支援教育支援員の適切な配置に努めてまいります。

次に、不登校の児童生徒への対応について、市内の小中学校では不登校の児童生徒にどのような対応をしているのかとの御質問でございますが、不登校の児童生徒への対応につきましては、本人、家庭に寄り添いながら、個々の状況に応じた支援をしております。定期的な電話連絡や家庭訪問に加え、休みがちな児童生徒の支援のため、校内教育支援センターを設置している学校もあります。また、市内の豊田地区、五郷地区に校外教育支援センターを設置しており、必要に応じて、長生地区訪問相談担当教員やスクールソーシャルワーカー、東上総教育事務所相談室など、外部機関との連携を図っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） それでは、まず耕作放棄地等の解消に向けた取り組みについて再質問いたします。

耕作放棄地の所有者の中には、高齢になり、耕うんや草刈り等ができなくなってしまった方もおります。耕作放棄地の所有者が高齢になり、管理ができない場合はどのような支援をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 耕作放棄地の管理ができない方につきましては、適正管理を促す通知文を送付する際に草刈り業者の一覧表を同封し、業者に依頼していただくか、地元の農業委員、あるいは農地利用最適化推進委員に相談し、農地バンクを活用した担い手への農地の集積を勧めております。以上です。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 耕作放棄地等の所有者が市外に居住の場合はどうに対応しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 所有者が市外に居住している場合におきましても、高齢者の対応と同様、業者の紹介や農地バンクの活用を勧めております。以上です。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 耕作放棄地等への対策として、地域計画の作成も有効と考えますが、市ではこの計画に対してどのように取り組んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 地域計画策定の必要性を周知し、各地において策定する機運の醸成を図ることが必要であると考えているため、地元説明会を行うなど、今後における地域農業の将来像を見据えた課題解決に取り組んでおります。以上です。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 用水路・排水路内の雑草が繁茂している場合、どのような対応をしているのか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 農業用の用水路や排水路につきましては、水路を管理している水利組合等に除草及び清掃の御協力をいただいております。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 排水路内の雑草が繁茂している場合にどのような対応かということなんですけれども、排水路内の草刈りににつきましては、自治会等の皆様に御協力をいただいているところでございます。市といたしましても、排水路内の流れを阻害している箇所につきましては、状況を確認した上で、草刈り等の対応をまいります。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 農林水産省令和3年度食料・農業・農村白書に掲載された年齢階層別基幹的農業従事者数によると、65歳以上の階層が全体の70%を占め、高齢化が進んでいるとのことです。また、もう一つの参考として、同資料に掲載された基幹的農業従事者数によると、後継者が不足し、農家が年々減っています。農家の高齢化、後継者不足が進展すると、農地が耕作されずに耕作放棄地が増えてしまうとのこと。農地を相続した場合に耕作ができなくなれば、耕作放棄地となってしまうケースもあります。耕作放棄地等への対策として様々な支援がありますが、まだまだ支援について普及されていないこともあります。今後も耕作放棄地等解消に向け、力を入れて取り組んでいただけるようお願いいたします。

続いて、高齢者支援について再質問いたします。フレイルサポーター、フレイルトレーナーは現在何人くらいいて、どのような活動を行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 現在、フレイルサポーターは70人、フレイルトレーナーは10人となっております。主な活動といたしましては、栄養や運動などのフレイルの兆候を測定するフレイルチェックを月1回開催しており、その運営や、口腔機能、手足の筋力量などの計測を行

っております。また、フレイルトレーナーにつきましては、フレイルサポーターの相談や指導に当たっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 認知症サポーターの幅を広げるために、具体的にどのようなことを考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 幅広い年齢層に認知症サポーターになってもらうために、学校をはじめ、企業や自治会等へ積極的に出向き、認知症サポーターの周知・啓発を図るとともに、養成講座の開催に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） ほっとみまもり運動、チームオレンジの発足など、現在の取り組み状況についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） ほっとみまもり運動につきましては、ほっとみまもり隊に登録していただいた認知症サポーターが、日常生活において手助けが必要な高齢者を見かけた際に、積極的な声かけなどを行っております。

チームオレンジにつきましては、外出支援やボランティア訪問など、認知症の方やその家族の様々なニーズに対して、認知症サポーターなどが中心となり支援を行う取り組みであり、令和7年度に発足できるように、現在準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 昨年度、教育福祉委員会では、奈良県生駒市に行政視察に行きました。生駒市では、2050年には高齢化率が約40%となり、今後、後期高齢者数の伸びが全国上位5%に位置することになるということで、高齢者問題を所管課だけの対応にせず、全庁を挙げてのまちづくり施策に高齢者の問題を含み、取り組んでおりました。茂原市におきましても、チームオレンジが発足するとのことで、ますます高齢者支援の充実が図られていくものと思いますが、生駒市等の取り組みを参考に、さらなる取り組みの充実をお願いいたします。

続いて、教職員の働き方改革について再質問いたします。まず、学校給食費の公会計化についてです。まずは、お配りしてあります資料1を御覧ください。平成31年の中央教育審議会答申で示された「学校・教師が担う業務に係る3分類」の基本的には学校以外が担うべき業務に、学校給食費だけではなく、学校徴収金の徴収・管理とありますが、このことについてどのよう

に考えるか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校徴収金の徴収・管理の公会計化は、学校におけるさらなる働き方改革につながるものと考えますが、一方で、実現にあたっては、徴収・管理に関わる人件費やシステムの導入費等の負担増に加え、学校の運営実態に応じた様々な課題があるものと認識しております。既に学校徴収金の公会計化を実施している自治体もあると伺っておりますので、その効果を検証し、課題の解決に向けて取り組んでまいります。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 鳥取県鳥取市教育委員会は、平成29年度の夏から学校給食費、指定補助教材費、日本スポーツ振興センター災害共済掛金の公会計化に向け、保護者説明会の実施や各種申込書の準備を進め、平成30年度より公会計化を実施しているとのこと。市内同一システムの利用による事務処理の負担軽減や、教師が従来行っていた徴収・管理業務の削減をすることができたそうです。また、公会計科目の未納への対応や、振替ができない家庭への連絡は市教育委員会が電話連絡等を行い、学校の負担軽減を図っているという事例もあります。ぜひ参考に、検討をお願いいたします。

8月29日に中央教育審議会から出された答申には、「本提言は、できることを直ちに行うという考え方の下、緊急的に取り組むべき施策を取りまとめた」という文章があります。給食費の公会計化は緊急の課題です。小中学校の先生方からは、引き落としができない家庭から現金で徴収・管理したり、未納の催促で家庭に連絡したり、未納分を差し引いて給食費の払込みをしたりということ、非常に負担であるとの声が上がっています。早期の公会計化を要望いたします。

続いて、特別支援教育支援員の配置について再質問いたします。支援学級について、支援が特に必要と思える場合、介助員などの配置を検討できないか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 特別支援学級の教員配置につきましては、児童生徒最大8人に対し教員1名となっており、個々の児童生徒の特性に応じた支援を行っております。また、特別支援学級の児童生徒が通常学級にて交流及び共同学習を行う際には、通常学級に配置された特別支援教育支援員と連携した支援を行っております。本市では介助員などの配置は行っておりませんが、今後も必要な支援が行えるよう、職員配置の充実に努めてまいります。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 資料2の、今年度の長生郡市内の小中学校の市町村費職員の配置状況を御覧ください。このほかにも用務員、外国人英語教員、ICTサポーターがいらっしゃいますが、本質問には関わりませんので、それは省かせていただきました。これを見ますと、茂原市では、学校司書を手厚く配置してくださっていることが分かります。感謝いたしております。一方、特別支援教育支援員は、市内の小学校には1人から2人の支援員しか配置されておられません。中学校では、6校のうち2校にしか配置されていません。長生郡市内のある小学校では、4人の特別支援教育支援員が配置されています。その小学校は学年1学級ずつで、決して大規模ではありません。茂原市では、学年3学級あるような大規模校でも2名の配置です。教育の格差が生じかねない状況です。支援が必要な児童生徒が多くいるような学校や、個別支援計画で一層の支援の必要な児童生徒がいる場合は、特別支援教育支援員の増員をお願いいたします。

また、茂原市では、特別支援教育支援員が通常の学級の児童生徒への支援のみを担当し、特別支援学級の児童生徒への支援は行わないこととなっています。しかし、特別支援学級には最大8名の子どもたちが在籍し、それぞれに必要な支援が違ったり、特性の違いが大きかったりします。自分の感情を抑え切れず、教室を飛び出していたりする子どもがいる場合、担任はその子を追いかけていき、ほかの子は教室に残されてしまい、担任のいない状態になってしまいます。特別支援教育支援員ではなくても、特別支援学級に介助員などの配置をすることでも支援は可能になります。学校の実情に応じ、配置をお願いいたします。

最後に、不登校の児童生徒への対応について再質問いたします。児童生徒について、不登校の兆候が表れてきたときに、校内教育支援センターなどを中心に、具体的にどのような支援をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 不登校の兆候が表れたときには、保健室など児童生徒が安心して過ごせる教室で、通常学級と同様に、学習のほかに朝の会、朝の読書タイム、給食、清掃、帰りの会を行いながら、安心して登校できるよう指導・支援を行っております。特に学習面においては、学びを保障するために生徒の実態に応じた時間割を作成したり、タブレットを活用して授業への参加を促したりして、個々に応じた学習支援を行っております。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 校内教育支援センターやフリースクールなどの関係機関に通わず、自宅のみで過ごす児童生徒は何人くらいいるのでしょうか。また、そういう児童生徒にどのような支援をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 校外教育支援センターやフリースクールなどの関係機関に通わず、自宅のみで過ごす全欠児童生徒数は、10月末現在で小学校には4名、中学校には6名おります。そのような児童生徒への支援といたしましては、担任や学年主任をはじめとする学校職員の家庭訪問に加え、長生地区訪問相談担当教員、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問を通して個別の支援を行っております。今後も、必要に応じて東上総教育事務所相談室や千葉県子どもと親のサポートセンター等の関係機関と連携を図り、対応してまいります。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 長欠児が学級にいるある先生は、何日か置きに夜7時くらいに家庭を訪問し、学校の様子等を保護者に伝えているのですが、長欠児には会えず、自分の対応がいけないのではないかと不安になってしまうと言っていました。心の教室相談員の先生が配置されていたときには一緒に家庭訪問をして、いろいろ相談できたのですが、今では担任のみで訪問せざるを得ない状況だそうです。心の教室相談員の配置を検討できないか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 心の教室相談員につきましては、令和3年度まで、県のスクールカウンセラーが配置されていない学校に対して市が相談員を配置し、児童生徒が抱える学校生活や日常の様々な悩みや困り事の相談に応じていました。令和4年度からは県のスクールカウンセラーが全ての小中学校に配置されたことから、心の教室相談員事業は廃止となりましたが、不登校対策の推進にあたっては相談体制の充実が必要と考えますので、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を引き続き県に要望してまいります。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○6番（高山佳久君） 学校では、児童生徒の不登校の兆候が見えてきたときにすぐに相談に乗ってくれる専門職員の配置を希望しているそうです。不登校の兆候のある児童生徒は、なぜ学校に行きたくないのか自分でも理由が分からず、自分を責めていることがあります。保護者もその姿を見て、どうしていいのかわからず、心配が募り、不安になってしまいます。担任も、自分の学級経営が悪かったのではないかと悩んでしまいます。それを見て、子どもたちはますます自分を責め、学校に完全に行けない状態になってしまいます。

現在、学校にはスクールカウンセラーが配置されておりますが、児童生徒や保護者の相談に応じてくれて、感謝しているところです。学校からは、その存在に感謝する声が上がっています。しかし、月1回しか配置されていないため、相談したい保護者の予約がいっぱい、新た

に予約することができないということがあるそうです。結果的に、早期の相談の機会が持てずに、不登校の防止に活用し切れていないという状況があります。一番大切なことは、不登校の児童生徒の自尊心を高める必要があるということです。そのためには、保護者の方や担任の先生が子どもたちに、私は味方だよ、いつでもあなたのことを信じているよという気持ちを持って、それを伝えていくことが大切です。また、不登校といっても、登校刺激を与えてよいもの、登校刺激を与えらるともっと悪化していくもの等もあり、専門的な知識やカウンセリングのできる方が相談に乗ってくれることが大切です。不登校の子どもたちが自分の将来の自立に向かって歩いていくことができるよう、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を引き続き県に強く要望してくださることをお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。御答弁ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で高山佳久議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 47 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 10 分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、市長の諸般の報告についての中から、茂原市中央公民館の廃止について質問をいたします。

中央公民館の老朽化等により利用者の安全確保が困難になったことを理由に、今年度末に廃止したいとの報告がありました。公民館には、社会教育法により、社会教育に関する地方団体の責務を明らかにすることを義務づけし、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の利用の促進を図るために必要な施設及び設備を備えるように努めるものとするなど、公民館の機能、役割を地域住民に保障する責務を果たすことが謳われています。こうした点からも、拙速な廃止に疑問を感じるものです。以上のことから、公民館施設に対する市の認識を伺いたいと思います。

次に、水害対策についてです。

9月8日の台風13号の接近に伴う大雨は、1時間最大雨量78ミリ、12時間最大雨量371ミリ、総雨量は405ミリという観測史上最大の豪雨となり、茂原市は、これで5度目の大規模浸水被害を受けました。市内を流れる河川、県が管理する一宮川、豊田川、阿久川、鶴枝川、市の管理する鹿島川、梅田川、西谷川、乗川、さらに本納地域を流れる赤目川と、ほぼ全ての河川が氾濫・越流し、市内各所に浸水被害をもたらしました。被害状況は、10月2日現在で床上浸水1090軒、床下浸水1053軒の計2143軒。茂原市は、一宮川本川に支川等が集まる地理的要因や広域地盤沈下の影響もあり、内水がはけず、地理的に低い地域に浸水被害が集中しました。

現在、県による一宮川水系河川整備計画で調節池増設、河道拡幅、堤防嵩上げ等を着工しながらも多くの被害が出たことに対し、早急に解消し、市民の安心・安全な生活を取り戻すためにも、茂原市議会から国・県に意見書を提出しました。また、日本共産党茂原市議団も日本共産党千葉県委員会とともに、10月19日に2024年度の国政予算要望として、国土交通省に一宮川河川改修事業の早期完成や必要な予算確保の要望を行いました。

こうした点を踏まえまして、2点伺います。

1点目は、台風13号による豪雨・浸水被害の原因に関する市の現状認識について伺うものです。

2点目は、今後の対策と取り組みとして、今後の内水対策について伺います。

次は福祉について、1点目は介護保険制度について伺います。

介護保険は3か年計画で運営され、2024年度から第9期介護保険事業計画に入りますが、岸田政権は2022年、9期に向けた改革として、利用料の原則2割化、要介護1、2の訪問・通所介護の保険給付外し、ケアプラン制作の有料化、福祉用具のレンタルから買取りへの変更、39歳以下からの介護保険料の徴収などの検討案を示しています。しかし、これらの策動に大きな抵抗の運動が起こり、政府が検討する案を史上最悪の介護保険改定として大々的に反対運動を展開し、要介護者と家族の団体である認知症の家族の会も早くから改悪阻止に向けた発信を行い、ホームヘルパーやケアマネジャーの団体、福祉用具業界からも、政府の検討案に異議を唱える声が上がりました。全日本民主医療機関連合会や社会保障推進協議会、全国福祉保育労働組合など、労働組合も草の根運動を展開しました。こうした中、政府は、検討案の大部分を第10期介護保険事業計画の検討課題に先送りすることを決定し、残された検討案は、1つは、現行では単身で年収280万円以上となっている2割負担の対象者を拡大し、低収入の人に負担の2倍化を押しつける。2つ目として、老人保健施設や介護医療院の多床室に入所する人の部屋代の負担増など、法改正なしで実施できる負担増案が中心となっています。政府は、今年12月

末までに結論を出す方針です。

2割負担拡大などの負担増は、介護サービスの利用を阻む壁をさらに高くし、物価高騰と年金削減に苦しむ高齢者家族に追い打ちをかける大改悪にほかなりません。介護保険は、制度の持続可能性のため、給付の削減・縮小、保険料・利用料の負担増が繰り返されてきました。介護保険料は、発足当時の2倍となっています。その結果、利用者家族の生活、事業者の運営、介護労働者の労働条件は、持続不可能な状態に陥っています。5年間で430兆円の軍事費など、税金の使い方を改め、国庫負担を増やす抜本的見直しと老人福祉法に基づく施策の拡充が必要です。

今、幅広い介護関係者、有識者が求める制度改善の方向は、日本共産党の提案とも一致しています。日本共産党は今年9月28日、経済再生プランを発表し、介護、医療年金など各分野の改革案とともに、社会保障は経済という考え方を太く打ち出しました。公的介護の充実、介護離職をなくして現役世代の就労、社会参加を可能にし、所得の増加と生活の向上に直結しています。介護職の処遇改善や介護施設の増設も、地域の所得と消費を増やし、関連産業の活性化を促し、経済振興に貢献します。これ以上の介護改悪は許さないという世論と運動を大きく広げ、介護保険制度の改革や社会保障の充実を目指す国民的な協働に発展・合流させていくために奮闘する決意です。

以上の点を踏まえまして、2点伺います。

1点目は、今年度で終了する第8期介護保険事業計画に対する当局の評価について伺います。

2点目は、来年度から開始される第9期介護保険事業計画策定の基本方針について伺います。

次に、福祉の2点目は、国民健康保険についてです。

自営業者やフリーランス、年金生活者、健康保険非適用の労働者などが入る国民健康保険の保険税の2023年度改定で、全国1736自治体の約3割の自治体で引上げになったことが日本共産党政策委員会の調査で分かりました。安倍政権が2018年度に導入した国保の都道府県化以降、2番目の多さです。引上げをした自治体は、大阪府が最多の9割です。調査は、給与年収400万円の4人世帯、片働きの30代夫婦と小学生以上の子ども2人、土地・家屋なしのモデルに当てはめ、計算したものです。都道府県化によって自治体に値上げの圧力が高まる中、2018年度は前年度の2倍を越す559自治体が値上げに、2021年度はコロナの影響を受け、値上げ自治体は2051自治体に減りました。その後、増加に転じ、2023年度は約3割の506自治体となりました。値下げしたのは1割に満たない111自治体にとどまり、残り1119自治体は据置きでした。国保をめぐるっては、加入者の貧困化が進む中、平均保険税は事業主と折半する会社員と比べ、

2倍高くなっています。日本共産党は、国庫負担、公費の投入増で国保税の抜本的引下げを求めています。

以上を踏まえまして、全国的に国保税の負担が増えている中、本市の国保財政状況について伺います。

次に、交通弱者への対策について2点伺います。

1点目は、茂原市地域公共交通計画についてです。交通は衣食住とともに、日常生活に欠くことのできない権利です。地域住民の交通の確保は、暮らしを支えるだけでなく、地域社会の発展と文化を育むまちづくりの土台でもあります。そうした中、今求められているのは、交通弱者と言われる年少者や高齢者、障害者の方々の足の確保とも言える公共交通の充実です。昨年も取り上げ、質問をいたしました。誰でもいつでもどこでも安全で安く移動できる地域公共交通の確立が必要です。さらに、現状の市民バスやデマンド交通を拡充するためには茂原市地域公共交通計画の策定が必要ですが、残念なことにその予算化が先延ばしされ、昨年度ようやく予算化され、実施へとつながりました。本年度は公共交通計画策定に取り組まれています。その経緯について伺います。

2点目は、市民バス・デマンド交通の充実についてです。交通弱者のための市民バス・デマンド交通への取り組みを今後どのように改善していくのでしょうか。伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、水害対策についての中で、今回の水害における要因についての御質問でございますが、これは今までに経験したことのない線状降水帯による豪雨で、12時間最大雨量371ミリ、降り始めからの総雨量405ミリという既往最大の降雨であったことが要因であると考えております。

次に、今後の内水対策についての御質問でございますが、既に整備済みの施設も含め、現在県が実施している浸水シミュレーション等の検証結果を基に対策を再検討する必要があると考えております。なお、来年以降、またいつ来るか分かりません豪雨でございますので、できるだけ排水ポンプを設置していく予定でございます。これは準備できればの話で、なかなか難しい要因がありますので、でき次第やっていきたいと思っています。ポンプだけではなくて、ジ

ジェネレーターがどうしても必要になってきますので、ジェネレーターがすぐ、それと同時に用意できるかというような大きな問題がありますので、ここは御了解していただければと思います。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

市長の諸般の報告の中で中央公民館の廃止という話が出たが、公民館施設に対する市の考え方を伺うとの御質問でございますが、公民館施設につきましては、社会教育法に定める地域における生涯学習の拠点施設として、また、住民の教養の向上や健康の増進等を図るための各種講座や事業を実施し、学びや交流の機会を市民の皆様に提供していく施設だと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

福祉についての中で、介護保険制度について、第8期介護保険事業計画の評価はどの御質問ですが、第8期介護保険事業計画に記載された129項目について、次期事業計画の策定に向けて本年10月に実施した事業評価では、計画どおり実施できた、ほぼ計画どおり実施できたとの評価が116項目、全体の89.9%となり、概ね計画どおりに進捗しているものと考えております。

次に、第9期介護保険事業計画策定の基本方針はどの御質問ですが、第9期介護保険事業計画の策定にあたっては、第8期計画の基本方針を踏襲するとともに、国の基本方針や上位計画である茂原市総合計画、その他関連計画との整合性を図り、中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ、本市の実情に応じた具体的な取り組み内容や目標を定めてまいります。また、保健、医療、福祉の学識経験者や被保険者の代表者等により構成される茂原市介護保険運営協議会に諮るとともに、パブリックコメントを実施するなど、幅広い意見を計画に反映してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

福祉についての中の、本市国民健康保険の財政状況についての御質問ですが、国保財政につ

きましては、1人当たり医療費が年々増加し、被保険者が減少するなど、全国的に大変厳しい状況となっております。本市においても同様であり、財源不足を国保の財政調整基金からの取崩しで補い、被保険者の負担が過大にならないような運営に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

初めに、交通弱者への対策についての御質問で、茂原市地域公共交通計画の中で、本公共交通計画策定の経緯との御質問ですが、現行の計画につきましては計画期間が平成25年度から令和2年度までとなっており、計画を延長して対応してきましたが、公共交通を取り巻く状況の変化により見直す必要が生じたため、昨年度から計画の策定に取り組んできたものでございます。

次に、市民バス・デマンド交通の充実の中で、交通弱者のための市民バス・デマンド交通への取り組みをどのように改善していくのかとの御質問ですが、市民バスにつきましては、ダイヤや運行ルートの見直しによる再編により、利便性の高いサービスへの改善を図ってまいります。また、デマンド交通につきましては、交通空白地域の解消を図るため、適切な運行エリアの検討やサービス内容の改善を図ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、最初に市長の諸般の報告について、中央公民館の廃止について伺ってまいります。

今回の廃止に至るまでに、どのような会議が行われたのか。開催時期や開催数、そして構成メンバーなどを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 廃止につきましては、まず水害後の9月に庁内関係各課と施設の方角性について協議をし、10月上旬から中旬にかけて、施設利用者の85%に当たる自主活動グループや定期利用団体と面談等を行い、廃止について概ね御理解をいただいたところです。10月24日に学識経験者や学校教育関係者等で構成された公民館運営審議会においても、廃止について了承を得ております。その後、10月26日に庁内の政策調整会議、30日に庁議にて協議を行い、庁内での方針が決定され、11月8日に行われた教育委員会会議での議決を経て、12月定例会に条例の改正案を上程したところであります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁を受けまして、9月に庁内関係各課と協議をしたということですが、具体的にはどの課なのでしょう。それを伺いたと思います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） まず、教育委員会議にある関係各課、教育総務課、生涯学習課、各公民館を中心に、企画財政部、これは企画政策課、財政課と、あと総務部、これは総務課、職員課等と協議を行いました。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 中央公民館施設の方向性を今御答弁でいただいた各課で協議したということなんですけれども、この協議はもう廃止ありきの選択、そういった方向での協議だったんじゃないんでしょうか。答弁を伺いますとそのように感じるんですが、その点、お伺いします。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 中央公民館については、茂原市公共施設等総合管理計画第2次アクションプランにおいて、存続・廃止について検討する施設として位置づけていることから、今回の水害を受け、施設の廃止について協議を行ったところであります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 施設利用者と面談を行い、廃止について了解を得た。こういうことですが、利用者の方からお話を伺いますと、「今後は利用できなくなるので、ほかの施設で」このように言われ、渋々承知せざるを得なかったと。また、「水害被害で施設内のトイレなどがもう使えません」と言われれば、もうしょうがない、このように感じた。もう諦めの心境だったと。これまでのような活動が本当にできるのかどうか、それが先々不安ですと、こうした声を伺いました。また、要望なども聞いたというようなことなんですけれども、要望を聞くよりも、市としてはこんなことができるよ。また、こうしていきたい。こんな提案があってもいいんじゃないのかという意見もございました。市は、概ね利用者の方々には理解されたとの認識ですが、利用者は一方的に廃止を告げられて、苦渋の選択だったと思わざるを得ません。それでは、利用者からの意見、要望等があったと思いますが、具体的にはどのような内容でしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 施設の廃止については、先ほども申し上げたとおり、概ね御理解

をいただいたところであります。どのような意見ということですが、廃止後の活動場所について、引き続き使用料を減免することや、年間の予約ができることなどの要望がありました。その要望については、関係課と協議を行いまして、そのような対応をするということと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） そうした利用者の皆さんの要望を少しでも取り上げていただきたいと思います。

次に、この公民館における各種事業の企画実施について調査・審査することを目的とされていきます公民館運営審議会では、どのような意見が出されたのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 施設の廃止につきましては、老朽化等により利用者の安全確保が困難であることなどから、やむを得ないという結論に至りました。審議会からの意見については、市民へ早めに周知すること、また（仮称）茂原市民会館建設基本計画の早期の実現などの意見がございました。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 最初に伺った市の教育長さんが答えていますように、公民館施設は地域住民の学習の拠点、学びや交流の機会、コミュニティーを提供する大切な施設だと思われま。さらに、公民館の設置及び運営に関する基準では、公民館の設置者は地域住民の利用上の便宜を損なうなど、公民館活動の進展が妨げられることのないよう十分に留意を願いたいと、このように謳われています。それこそ地域住民にこうした役割、機能を担う公民館を提供していく責任は、市にあると思います。いろいろ検討したが、廃止やむなしというのであれば、今後その代替案、施設代替を提示するのは不可欠だと思うんですけども、市のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 閉館にあたりましては、中央公民館で活動していた自主活動グループや定期利用団体には個別に面談等を行いまして、今後の活動場所等について確認をしたところであります。市民の方々が活動できる場所といたしましては、東部台文化会館や各公民館、各福祉センターなどがありますが、利用率は平均で50%未満であることから、活動の場所の確保は可能であるというふうに考えております。

新たな施設につきましては、（仮称）茂原市民会館建設基本計画の中で、公民館機能を有し

た複合施設の計画がありますが、水害等により早期の着手が困難な状況であります。今後も各団体の活動状況や住民ニーズを把握するとともに、適切な施設運営に努めてまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今答弁いただいたんですけれども、茂原市民会館建設基本計画の中で、公民館、図書館、こうした複合施設の計画はありました。しかし、今後、具体的に着手できるということについては全く示されていません。であるなら、地域住民に不便が生じないように、本当に適切に対応していただきたい。このことを強く要望したいと思います。要望です。

次に、水害対策について、現在、県が行っている水害に対する検証結果が出ないうちは質問に答えられないというようなことです。それはまだ今検証中だと思いますので、致し方ないと思っております。

今回の浸水被害は、元年と比べますと件数は少ないんですけれども、河川工事や第二調節池増設等がやっぱり機能したんじゃないか。件数が少ないというのは、そういうところからも検証されるんじゃないかなとは思いますが。一方で、前回より水害がひどくなった地域、新たに被害を受けた地域が出るなど、前回と単に比較できない状況も生まれています。茂原市を流れる全ての河川が越流、氾濫、こうした結果、今回の浸水被害、本川の一宮川がフローアップ状態で、支川の川の水を受け切れなかった。河川のこれまでの治水対策では、洪水を河道に押し込め、川からあふれさせない。こういうやり方を基本的に行ってきたわけですが、これでは、想定外のこうした今回みたいな大雨には対応できません。河川の流下能力を超える量が流れ込めば、流域氾濫や堤防の決壊も起きて、さらに深刻な災害が起きるという状況にもなりかねません。

治水は、流域を含む広範な区域を対象に、総合的に行われる。一宮川の流域治水協議会に対しても、今後期待をするものです。治水対策としては、農地や山林、原野等の土地利用、田んぼダムを活用、農業用ため池の利活用で、河川への流出を少しでも抑える必要があると考えます。そのための対策を市はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 各家庭における雨水貯留槽や雨水浸透枳の設置、農業用ため池や田んぼダムの実施等による貯留浸透対策が流出抑制に効果があると考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 水害対策につきましては、県の検証結果が出る3月議会にても引き続

き質問していきたいと思います。

次に、福祉について、介護保険の第8期計画の評価を伺ったんですけれども、その実績として、特に成果が上がったものは何でしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 第8期計画の成果といたしましては、フレイルサポーターの養成と移動販売の開始が挙げられます。フレイルサポーターにつきましては、計画期間中に登録者が37人増加し、70人となりました。これにより、定期的なフレイルチェックの開催、その後のフレイル健診や住民主体の通いの場へとつなぐことができました。

また、懸案となっていました高齢者の買い物支援について、株式会社カスミと包括連携協定を締結いたしまして、生活支援コーディネーターとの連携の下、移動スーパーの運行を開始することができました。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、計画どおり実施できなかった項目、また、その理由について伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 介護サービス事業所への介護相談員の派遣や、認知症の方やその家族が交流する認知症カフェ、家族介護教室など13項目について、計画どおり実施ができませんでした。主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染防止のため、実施を見合わせたことによるものです。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 新型コロナウイルス感染症の影響以外の理由によって、計画どおり実施できなかった項目は何でしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 新型コロナウイルス感染症の影響以外の理由では、訪問理髪サービスについては、民間事業者による同様のサービスが普及し、利用者数が減少したため、目標値に達しなかったものです。また、認知症高齢者の見守りについては、当初の計画から事業を見直し、徘徊感知機器の貸与をQRコードつき見守りシールの交付へと事業の改善を図ったものです。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この第8期計画における介護の給付費及び地域支援事業費の計画額と、

さらに実績について伺います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 令和3年度は計画額76億7346万1000円に対し、決算額は73億3096万5260円、執行率95.5%で、令和4年度は計画額82億430万7000円に対し、決算額は74億7375万1619円、執行率が91.1%となり、概ね計画どおり推移しているものと考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 第8期のほうは、現場では概ね計画どおりに推移してきたということで、では次に、来年度から始まる第9期について、先ほども伺ったんですけれども、この計画策定に係るパブリックコメントが用意されているということなんですけれども、その実施時期、また、その周知の仕方。住民からやっぱり大切な御意見などを伺う機会ですので、その点を伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） パブリックコメントの時期は令和6年1月中旬から30日間で、周知方法につきましては、広報もばら及び市公式ウェブサイトを予定しております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次期の第9期のこの計画の中で、重点項目としては何を盛り込もうとしているのかを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 次期計画におきましては、主に認知症対策やフレイル予防を重点事業としてまいります。認知症対策につきましては、認知症高齢者の増加に伴い、認知症に対する理解の促進や地域で支える仕組みづくりが必要となることから、認知症サポーターの養成や成年後見制度の積極的な活用、認知症初期集中支援チームの活動の充実などを図ってまいります。また、フレイル予防につきましては、高齢者の閉じ籠もりや運動不足から心身の活力の低下が懸念されており、健康づくりと社会参加を促進するために、通いの場などの充実に努めてまいります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 第8期では、特別養護老人ホームの建設が予定に入っていませんでした。そういう中で、茂原市特別養護老人ホームの入所希望者、待機者は現在どのような状況にあるのかを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 特別養護老人ホームの待機者数は、令和5年7月1日現在で138人でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 待機者が、今のお話ですと138人。これは決して少なくない人数だと思います。これに対して、やはり解消するためには、次期計画9期において施設整備は必要だと思うんですが、その整備を行う予定はあるんでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 施設整備につきましては、現在検討中でございます。なお、保険料の算定に影響いたしますので、慎重に検討してまいります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、茂原市の介護世帯の多くは独居の方、老老世帯と伺っております。その人たちが居宅介護が困難になった場合は、もう施設入所へと行かざるを得ません。やはり、そうした点からも施設整備は必要と考えます。ぜひ十分に検討していただきたいと思います。

次に、この次期計画、9期目の計画で一番心配なところは、介護保険料が一体どうなるのか。値上げするのか、据え置かれるのか。今、どのように検討されているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 現在、検討を行っておりますが、高齢化の進展に伴いまして介護給付費の増加が見込まれることから、介護保険料の上昇は避けられないものと考えております。このため、介護給付費準備基金の取崩しを行うなど、保険料の上昇の抑制に努めてまいります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、その準備基金は現在、残高率はいかほどでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 介護給付費準備基金の令和4年度末残高は7億7901万8274円でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、この準備基金が7億円ということなんですけれども、やはりこれを取り崩して介護保険料を少しでも低く抑えるように、ぜひ準備基金の活用をお願いいたします。要望です。

次に、国保について伺います。本市の現在の国保被保険者の加入状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 11月1日現在の本市の加入状況は、世帯数が1万2944世帯、人数が1万9099人でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 先ほどの答弁で、被保険者が減少するというようなお話もあったんですけども、国保の担当のほうから、この間の世帯数、被保険者数の推移などの情報、資料をいただいていますけれども、確かに令和3年、令和4年、令和5年と見ますと、2万955世帯が令和3年度はありましたけれども、今回では1万2944世帯というようなことですので、少しずつ減っているのかなと思うんですけども、本市の国保税の負担はどの程度になるのか。重いのか、軽いのか。その判断材料として、1つの例としてぜひお示ししていただきたいのが、年収200万円の単身者における国保税負担です。これは幾らになるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 40歳以上65歳未満で、給与収入200万円の単身者における令和5年度国民健康保険税額は17万3500円でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） そうしますと、給与を月額にすると大体16万円かというような感じだと思うんですけども、国保税が約1万4450円。給与の1割までも行かないんですけども、これは負担としては非常に重いと考えるんですけども、保険証の現在の交付状況はどうなっているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 11月1日現在、通常の被保険者証のほかに、短期被保険者証を709世帯1095人、資格証明書を22世帯22人に交付しております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） その中で、やはり気になるのは、医療を受ける場合に10割全額負担となる資格証明書を発行されている22世帯の状況についてですけども、その資格証明書を発行されている世帯の現状について伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 資格証明書の交付対象となった場合は、被保険者証の返還を求めると同時に弁明の機会を付与した後、特別の事情がある場合を除いて、資格証明書を交付しております。年度更新の際には簡易書留で送付いたしますが、受け取れなかった場合には市へ

返戻となりますので、市で保管している旨の通知を別途郵送するなど、少しでも納税相談の機会を設けられるよう対応しております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 納付困難者に対しての市の対応はどのようになっているのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 納税が困難な方への対応につきましては、生活状況等を十分聞き取りした中で徴収猶予等の納税緩和措置を適用するなど、個々の事情に配慮し、きめ細やかな対応を図ってまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） きめ細かな対応、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、国保の中で特に心配されるのが、紙の保険証、今の資格証明書とか、短期保険証とか通常の保険証が来年秋に廃止される予定と伺っております。そもそもマイナンバーカードを持たない方は、この紙の保険証がマイナンバーカードと一本化されて、紙の保険証がなくなってしまう。これが来年秋にも施行されると。こういう場合、マイナンバーカードを持たない方々はどのように手当てされるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） マイナ保険証を保有していない方でも確実に保険診療を受けられるよう、資格確認書を交付することとなっております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、マイナンバーカードに対しては、まだまだ混乱しており、不信感も持っておられる方もたくさんおります。今、被保険者の保険証がなくなるというこの混乱、その心配はいろいろあるんですが、従来紙の保険証は継続すべきだと考えます。国に対して、これはなくすなどぜひ要望すべきと考えますが、この点で市はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 本年6月9日にマイナンバー法等の一部改正法が公布され、来年秋に施行されることとなっておりますが、詳細が示されておりませんので、国の動向を注視してまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） いつものお答えだと思います。

次に、交通弱者への対応について、茂原市地域公共交通計画について伺っていききたいと思います。この計画策定にあたって交通会議を開催していると伺っておりますけれども、いつからいつまで、また、何回の開催がされるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 計画策定に向けては、令和4年度に4回、令和5年度に3回の会議を開催し、今後、年明けに1回開催する予定でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この会議の構成員について伺いたと思います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 国・県・市の行政機関、警察、交通事業者、学識経験者のほか、社会福祉協議会、自治会長連合会、長寿クラブ連合会、民生委員児童委員協議会からの推薦者といった市民や利用者の代表を構成員としております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今のお話ですと、構成員の方は、本当にそれぞれのいろいろな代表者として肩書をいろいろお持ちの方がそろっているというようなことなんですけれども、やはり実際に利用している市民の声をいかに反映させるか。こういう点では、この中に市民の代表という自治会長とか、そういった形の代表の方になっていきますし、また、そういう中に市民を入れろというのはなかなか大変だと思うんですけれども、こちらの要望としましては、市民の方が意見を言えるような場、そういう会議をこちらの会議とはまた別に、ぜひ設置していただきたいと思うんですけれども、その点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） その件については、今後、また改めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

次に、市民バス・デマンド交通の、具体的に今改善しようとしている点について伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 利用率が著しく低い市民バスの北部コースについて、デマンド交通への転換の変更を行い、生じた輸送資源を活用して、南部コースの増便、東部コースの運行経路の見直し、市街地循環運行コースの新設などを検討していく予定でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、市民バス・デマンド交通の利用促進への取り組みについてはどうでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） イラストや写真を多用した分かりやすい交通マップや、お出かけモデルプランを作成・配布し、利用促進を図ってまいります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 利用促進ということでは、今までにないようなところでいろいろ検討されているということを大いに期待したいと思いますので、ぜひデマンドタクシー、そして市民バス、利用者の要望にかなったものをつくっていただきたいと思います。要望です。

以上です。私の質問を終わらせていただきます。

○議長（金坂道人君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時14分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 杉浦康一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 治水対策について
- ② まちづくりについて

2. 鈴木敏文議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長のこれまでの市政運営について
- ② これからの茂原市について

3. 岡沢与志隆議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について

4. 高山佳久議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 耕作放棄地等への対策について
- ② 高齢者支援について

③ 教職員の働き方改革について

④ 不登校への対応について

5. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

① 市長の諸般の報告について

② 水害対策について

③ 福祉について

④ 交通弱者への対策について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
8番	石毛隆夫君	9番	岡沢与志隆君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
16番	中山和夫君	17番	細谷菜穂子君
18番	鈴木敏文君	19番	平ゆき子君
20番	ますだよしお君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	鈴木祐一君
総務部長	渡邊正統君	企画財政部長	佐久間尉介君
市民部長	中田喜一郎君	福祉部長	平井仁君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	白井康史君	職員課長	神馬幹夫君
財政課長	安田博彦君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	宮本弘美
局長補佐	東間一博
議事係長	金綱邦彦